

# 菰野町都市マスタープラン

## 地域別構想（案）

令和２年１月

|                              |    |
|------------------------------|----|
| <b>4. 地域づくりの基本的な方針</b> ..... | 1  |
| 4-1 地域別構想の目的及び地域区分.....      | 1  |
| 4-1-1 地域別構想の目的と位置づけ .....    | 1  |
| 4-1-2 地域区分の設定 .....          | 1  |
| 4-2 菰野地域 .....               | 2  |
| 4-2-1 菰野地域の概況 .....          | 2  |
| 4-2-2 菰野地域のまちづくりの課題 .....    | 5  |
| 4-2-3 菰野地域のまちづくり方針 .....     | 6  |
| 4-3 鵜川原地域 .....              | 11 |
| 4-3-1 鵜川原地域の概況 .....         | 11 |
| 4-3-2 鵜川原地域のまちづくりの課題 .....   | 14 |
| 4-3-3 鵜川原地域のまちづくり方針 .....    | 15 |
| 4-4 千種地域 .....               | 19 |
| 4-4-1 千種地域の概況 .....          | 19 |
| 4-4-2 千種地域のまちづくりの課題 .....    | 22 |
| 4-4-3 千種地域のまちづくり方針 .....     | 23 |
| 4-5 朝上地域 .....               | 28 |
| 4-5-1 朝上地域の概況 .....          | 28 |
| 4-5-2 朝上地域のまちづくりの課題 .....    | 31 |
| 4-5-3 朝上地域のまちづくり方針 .....     | 32 |
| 4-6 竹永地域 .....               | 36 |
| 4-6-1 竹永地域の概況 .....          | 36 |
| 4-6-2 竹永地域のまちづくりの課題 .....    | 39 |
| 4-6-3 竹永地域のまちづくり方針 .....     | 40 |

## 4. 地域づくりの基本的な方針

### 4-1 地域別構想の目的及び地域区分

#### 4-1-1 地域別構想の目的と位置づけ

地域別構想は、町全体を対象とした全体構想を受けて、町民の身近な地域レベルでの問題や課題に対応するため、地域別にまちづくりの方針を定めることを目的とします。これからのまちづくりは、町民が積極的に地域のまちづくりに参加し、町民と行政が連携・協力してまちづくりを推進していくことが望まれます。したがって、地域別構想は、固定した計画ではなく、自分たちのまちづくりについて考え、協議し、この地域別構想へ反映させることができる柔軟な計画として位置づけます。

#### 4-1-2 地域区分の設定

地域別構想の地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況等、適切なまとまりのある空間の範囲とし、生活圏域や共通する土地利用上の課題等から小学校区を基本に、5つの地域に区分します。



図 4-1 地域区分

## 4-2 菰野地域

### 4-2-1 菰野地域の概況

#### (1) 位置・人口

菰野地域は、本町の南部に位置し、町域の 25.0%を占めています。古くは菰野城の城下町として発展し、歴史的文化財も数多く有しています。鈴鹿国定公園区域内の御在所岳の中腹には、湯の山温泉があり温泉街を形成しています。

地域の中央から東側にかけて都市計画区域に指定されており、そのうち北東部が市街化区域に指定され、それ以外は市街化調整区域となっています。

菰野地域の人口は 16,875 人で町全体の 40.4%を占めます。人口は市街化区域内、特に近鉄湯の山線中菰野駅周辺に集積しており、町全体より人口密度が高くなっています。老年人口比率は 26.5%で町全体に比べて高くなっています。

表 4-1 菰野地区の概況

|          |           |
|----------|-----------|
| 総面積      | 2,677.0ha |
| 全町における割合 | 25.0%     |
| 市街化区域    | 273.2ha   |
| 市街化調整区域  | 1,115.7ha |
| 都市計画区域外  | 1,288.1ha |

|                | 菰野町    | 菰野地域   |
|----------------|--------|--------|
| 人口(人)(H31.4.1) | 41,738 | 16,875 |
| 割合(%)          | 100.0  | 40.4   |
| 世帯数(世帯)        | 16,461 | 6,930  |
| 平均世帯人員(人/世帯)   | 2.5    | 2.4    |
| 人口密度(人/ha)     | 3.9    | 6.3    |
| 年少人口比率(%)      | 14.5   | 14.7   |
| 生産年齢人口比率(%)    | 60.1   | 58.8   |
| 老年人口比率(%)      | 25.4   | 26.5   |

#### (2) 土地利用

市街化区域内では住宅系を中心とした都市的土地利用がなされており、国道 477 号と県道四日市菰野大安線交差点周辺には、大規模商業施設等による土地利用がみられます。市街化区域外では、農地や山林が広がっており、ゴルフ場等のレクリエーション施設用地もみられます。

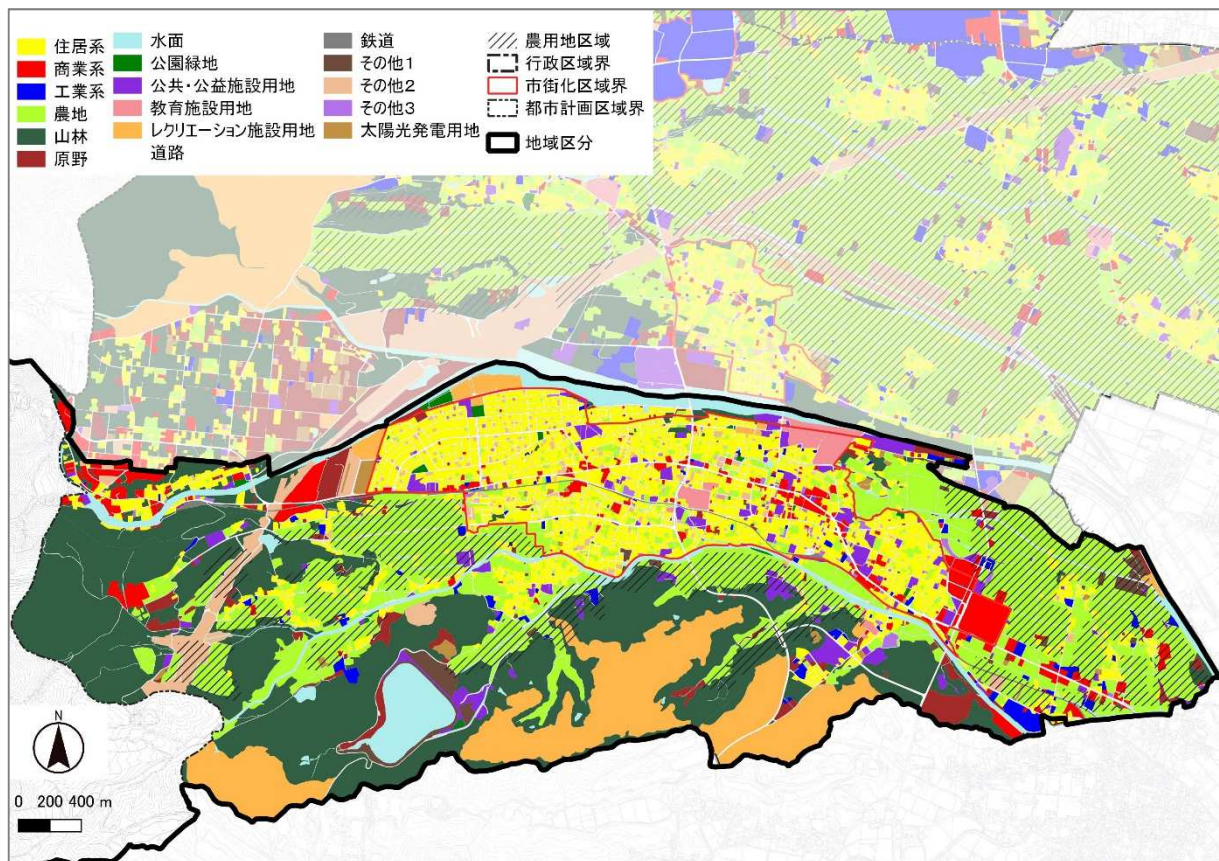


図 4-2 土地利用現況図（平成 30 年）

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査



### (3) 都市機能

公共施設や商業施設等の多くは、近鉄菰野駅から近鉄中菰野駅間の北側に集積しています。

また、公共交通は近鉄による鉄道網の他、バス路線が充実しており、鉄道駅やバス停等からの公共交通利用圏域※の人口カバー率は94.0%で他地区より高い状況にあります。

※公共交通利用圏域：鉄道駅から半径800m、バス停・菰野町のりあいタクシー乗り場から半径300m

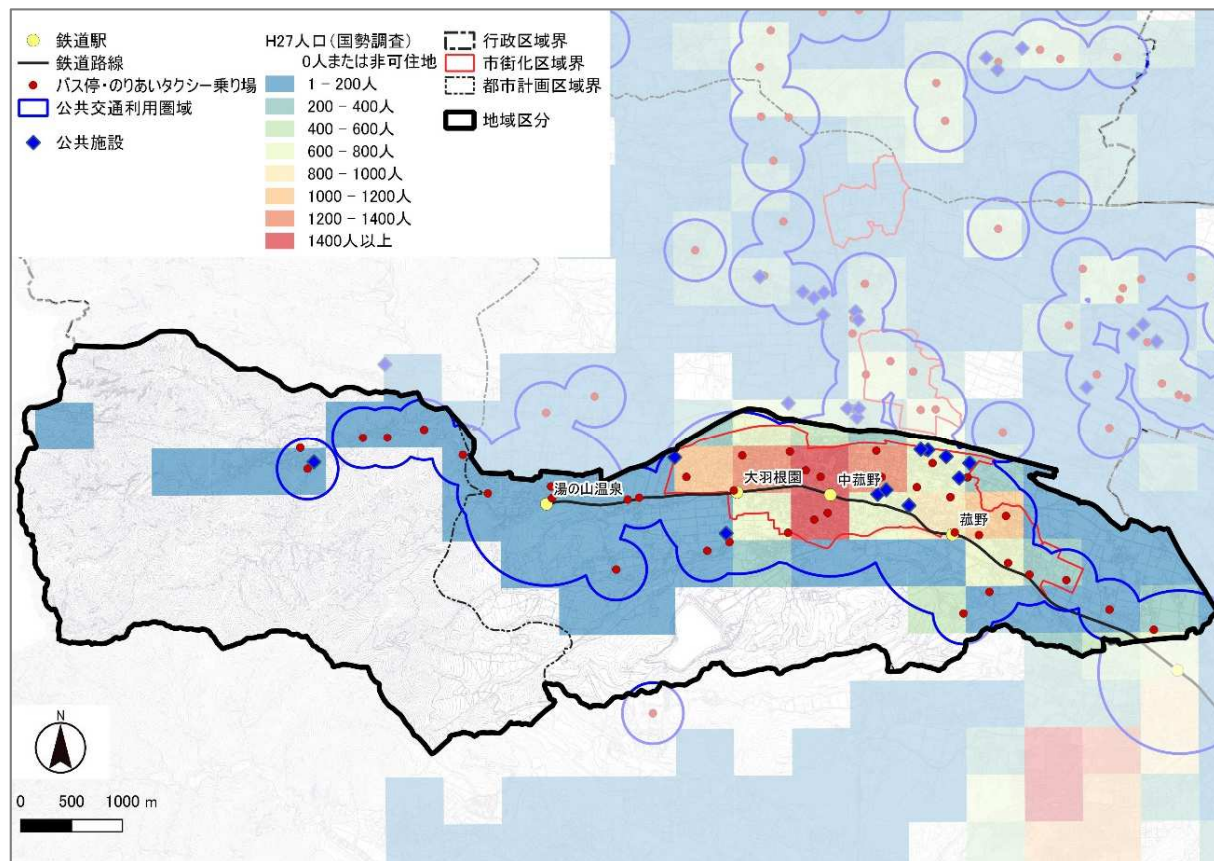


図 4-3 公共交通利用圏域

### (4) 道路

市街化区域内では幅員4～8mを中心とした道路網が構成されており、土地区画整理事業による計画的に開発された大羽根園等では、道路基盤の区画が整っています。しかし、近鉄菰野駅周辺等の既存市街地には4m未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、概ね市街化区域内に集中しています。

### (6) 災害リスク等

地域西部の鈴鹿山脈一帯では土砂災害等のリスクが想定されており、山麓部沿いには活断層が存在しています。

また、地域東部の三滝川沿いの一部では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。

## (7) 地域資源

鈴鹿国定公園の山林や三滝川の水辺には、豊かな自然環境が形成されています。開湯 1300 年の歴史を持つ湯の山温泉をはじめ、御在所岳、近鉄湯の山温泉駅周辺に立地する民間交流施設等、町を代表する観光資源が集積しています。山地や丘陵部には、自然を活かしたレクリエーション施設が設置されています。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約 7 割の人が「満足している」または「どちらかという満足している」と回答しています。

項目別では、「空気や川の水のきれいさ」や「住まいの日照や風通し」が、「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便について」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかという不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「安全対策」や「湯の山温泉等の観光まちづくり」等の意見が多く出されました。

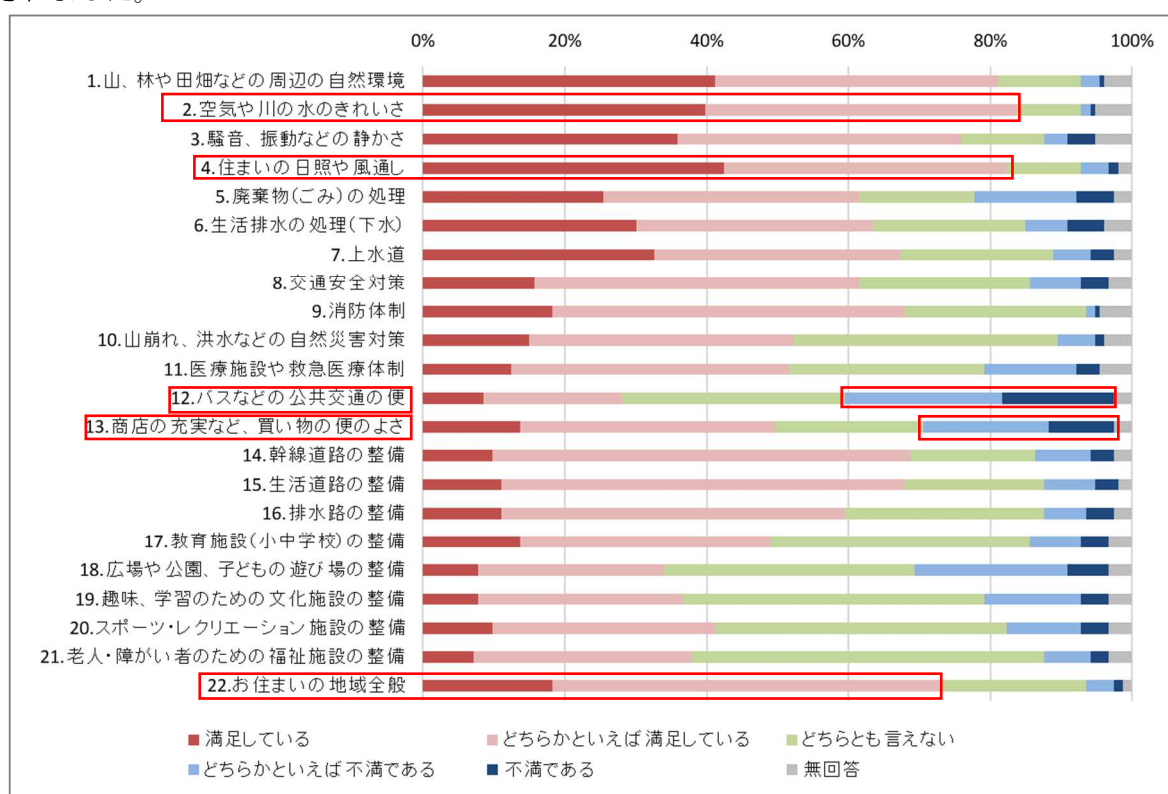


図 4-4 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）

## 4-2-2 菰野地域のまちづくりの課題

- ◆地域内には、町内唯一の鉄道である近鉄湯の山線が通っているだけでなく、コミュニティバスや菰野町のりあいタクシーが充実し、その起点となる近鉄菰野駅前広場の整備等により、交通利便性が向上しています。
  - ⇒ 今後の人口減少や少子高齢化の進行を見据え、本町の玄関口となる近鉄菰野駅周辺等においては、交通機能の強化や駅周辺環境の整備等によるさらなる利便性の向上を図るとともに、商業施設等の都市機能の誘導が求められます。
- ◆町民の 40.4%が菰野地域に居住しており、その人口の多くは、町域の 3 %程度を占める市街化区域内に集積していますが、近鉄菰野駅周辺等では、狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。
  - ⇒ 地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努める等、定住を促進するための居住環境づくりを進めていくことが求められます。
- ◆国道 477 号や県道四日市菰野大安線沿道では商業施設が立地し、多くの人が集まる場所となっています。
  - ⇒ 商業拠点としての機能の維持・向上や、良好な商業空間の形成が求められます。
- ◆菰野地域には、開湯 1300 年の歴史を持つ湯の山温泉をはじめ、御在所岳、鈴鹿国定公園や三滝川等の河川が織りなす豊かな自然環境を活用したレクリエーション施設等が立地しています。湯の山温泉への玄関口となる近鉄湯の山温泉駅周辺には、レジャー施設や飲食・宿泊施設等が立地する等、観光客向けの施設等の集積が進んでいます。
  - ⇒ 湯の山温泉街周辺では、湯の山かもしか大橋の開通等の道路整備が進む一方で、増加する空家対策等が求められます。また、行楽シーズン等の交通渋滞の解消や、地域振興に資する「着地型観光」を促進することが求められます。
- ◆菰野地域では、南部公民館公園等が整備されましたが、町民アンケートでは「広場や公園、子どもの遊び場の整備」等の満足度が低くなっています。
  - ⇒ 地域住民と協力のもと、身近な公園・緑地の整備の推進が求められます。
- ◆地域西部の鈴鹿山脈一帯の土砂災害、地域東部の三滝川沿いの浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。
  - ⇒ 災害時における地域住民等の安全確保のため、エリアごとに異なる災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。また、森林や農地の有する多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理のもとで、保全・活用が求められます。

## 4-2-3 菰野地域のまちづくり方針

### (1) まちづくりの目標

#### **賑わいと活力に溢れる魅力ある地域づくり**

近鉄菰野駅及び周辺市街地や湯の山温泉街等の整備・活用を図り、本町の中心にふさわしく、安心感があり、賑わいと活力に溢れる魅力ある地域づくりを目指します。

### (2) まちづくりの方向性

#### ■本町の玄関口として交流を促進する駅周辺環境の整備

本町の玄関口として、近鉄菰野駅周辺において、交通機能の強化及び駅周辺環境の整備と、交流を促す都市空間・機能の向上を目指すとともに、今後の人口減少や少子高齢化の進行を見据え、歩いて暮らせるまちの形成を目指します。

#### ■近鉄菰野駅周辺市街地における居住環境の整備

近鉄菰野駅周辺市街地において、道路等の都市基盤整備等により、生活の利便性・快適性の高い居住環境の形成を目指します。

#### ■本町の観光拠点となる湯の山温泉街の環境の整備

湯の山温泉街において、廃屋対策の推進や観光・レクリエーション機能の集積・充実を目指すとともに、渋滞緩和の交通対策、防災対策等により、観光客が安心して楽しく過ごせる観光地としての拠点性・アクセス性の向上を目指します。

幹線道路を結ぶ交通ネットワークの整備・充実と交通対策の強化等により、菰野 IC 開設に伴う交通の変化や観光シーズンの渋滞等に対応したまちの実現を目指します。

#### ■地域資源の保全・活用

鈴鹿山脈に広がる森林や平地部に広がる田園等、地域に広がる自然環境の保全を目指します。また、三滝川や東海自然歩道等の地域資源の活用を目指します。

### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○近鉄菰野駅及び周辺市街地

- ・ 近鉄菰野駅をまちの玄関口として位置づけ、交流機能の強化と駅周辺環境の利便性・快適性の向上と歩いて暮らせるまちづくりに努めます。
- ・ 近鉄菰野駅周辺の密集市街地については、狭隘道路の解消等一体的な都市基盤整備を検討します。

##### ○近鉄湯の山温泉駅

- ・ 近鉄湯の山温泉駅を湯の山温泉街への玄関口と位置づけ、駅周辺の環境整備に努めるとともに、新たな観光・レクリエーションエリアとしての機能を向上させるため、観光施設の集積・充実を促進します。

##### ○湯の山温泉街

- ・ 湯の山温泉街については、観光客に快適な環境を提供できるよう観光施設の充実に努めます。
- ・ 菰野 IC や湯の山かもしか大橋等の交通インフラ整備に伴う来訪者増加に対応するため、環境の整備に努めます。
- ・ 温泉街の活性化、良好な景観形成のため、関係団体と連携し、空家等対策に関する事業を推進します。

##### ○住宅地

- ・ 住宅地については、周辺環境と調和したゆとりある良好な住環境の整備に努めます。

##### ○大規模商業施設及び国道 477 号沿道

- ・ 国道 477 号と県道四日市菰野大安線の交差点周辺の商業機能が集積している地域については、快適で利便性の高い町民の暮らしを支える商業拠点として機能の維持・向上に努めます。
- ・ 国道 477 号沿道では、飲食店等の沿道サービス施設の立地が進んでいるため、周辺景観に配慮した沿道型土地利用を促進するとともに、歩行者の安全確保に向けた道路整備を県の協力のもと促進します。

##### ○工業地エリア

- ・ 町道中里東高原線（Ⅱ）と県道四日市菰野大安線（ミルクロード）交差部周辺では、優れた道路環境を活かして産業を活性化するため、周辺の自然環境等に配慮した工業系土地利用の誘導を促進します。

##### ○山林・山麓部

- ・ 山林・山麓部の自然林や丘陵地等については、自然環境の保全に努めます。
- ・ 地域南部に広がる山麓部については、丘陵地等の自然環境の保全・再生を図るとともに、ゴルフ場等のレクリエーション機能の活用にも努めます。
- ・ 山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能のほか、生物多様性、林産物の供給等の多面的機能を有している森林については、町民や来訪者の安全確保に向け、適正な維持・管理を促進します。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 神森や西菰野等の地域に点在する既存集落については、田園環境と調和した良好な住環境の維持・形成を促進します。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 市街化区域については、原則、区域の拡大は行わず、市街化区域内の未利用地を土地区画整理事業や民間開発等の面的整備により宅地化を推進します。なお、人口の増加や世帯分離による世帯の増加により新たな住宅地が必要となる場合には、周辺道路等の都市基盤の整備状況を勘案し



ながら計画的な土地利用について検討します。

- ・ 市街化調整区域内に点在する既存集落については、地域の特性や熟度に応じて各種制度等を活用し、集落の維持・活性化を促進します。また、市街化区域の辺縁部で既に市街地を形成している区域については、市街化区域への編入を検討します。

## ②生活環境の充実方針

- ・ 近鉄菰野駅周辺は、超高齢社会における主要な移動を支える重要な結節点となるため、商業施設等の誘導を促進するとともに、駅周辺及びバス停等の環境改善やコミュニティバス等の運行改善に努めます。
- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

## ③交通体系の整備方針

### ○主要幹線道路（広域・地域幹線道路）

- ・ 国道 477 号、国道 306 号及び県道四日市菰野大安線等の都市計画決定されている主要な幹線道路については、通勤・通学路等としての安全性確保等のため、歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。

### ○生活道路

- ・ 県道菰野停車場線については、国道 477 号から近鉄菰野駅までのアクセス性の向上及び歩行者の安全確保を図るため、道路機能の強化を関係機関に要望します。
- ・ 既成市街地及び集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。
- ・ 近鉄菰野駅へのアクセス性の向上を図るため、国道 306 号からの道路整備を検討します。

### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。
- ・ 近鉄湯の山線については、日常生活に密着した町民の移動手段として、また観光拠点へのアクセスとして、その利便性の向上に努めます。

## ④田園環境の保全年針

### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 地域の北側を流れる三滝川については、自然と親しめる水辺空間として、遊歩道の整備等水と緑のネットワークづくりに努めます。
- ・ 大羽根緑地は、町民の憩いの場として、維持・管理に努めます。
- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。

### ○良好な景観の形成

- ・ 鈴鹿山脈の雄大な自然や平地部の田園風景、三滝川の流れ、丘陵地等は、町の豊かな自然を感じる景観を構成する要素であり、自然景観を形成する緑地として保全に努めます。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

## ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 近鉄菰野駅周辺の密集市街地については、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時

の安全性向上に努めます。

- ・ 山林・山麓部においては、急斜面等における安全性の向上のため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業による整備等の防災対策の実施を県に要望します。また、森林の有する山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理に努めます。
- ・ 避難場所や避難路等の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 新たな対流拠点となる近鉄湯の山温泉駅周辺を近鉄菰野駅周辺と相互に結ぶエリアを中心に安全かつ快適な時間と場所を提供できる防災対策の実施を検討します。
- ・ 三滝川や金溪川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等の安全性の向上を県に要望します。

## ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 本町の重要な観光地である湯の山温泉及び近鉄湯の山温泉駅周辺の魅力や快適性の向上等のため、環境整備や景観づくりに努めます。特に、湯の山温泉周辺については、温泉街をはじめ、御在所ロープウェイや湯の山かもしか大橋等の地域資源を来訪者が楽しく快適に回遊するための環境の整備、空き旅館や空き店舗等の利活用や跡地利用に努めます。
- ・ 本町を代表する観光地である湯の山温泉街をはじめ、観光向け施設が立地する近鉄湯の山温泉駅周辺、鈴鹿国定公園等の自然、ゴルフ場等スポーツ・レジャー施設等、地域にある多様な資源を観光資源として活用するため、これらを結ぶ周遊ルートの形成や、散策ルートの整備等、観光拠点相互の魅力向上に努めます。
- ・ 対流拠点としての機能強化が期待される近鉄湯の山温泉駅周辺と近鉄菰野駅周辺を相互に結ぶエリアについては、観光客の利便性や快適性を高めるため、鉄道、バス事業者及び地域関係者等と協働して環境整備を促進するとともに、観光シーズンにおける自然環境及び観光客と地域住民に配慮した渋滞緩和等の交通対策等に努めます。

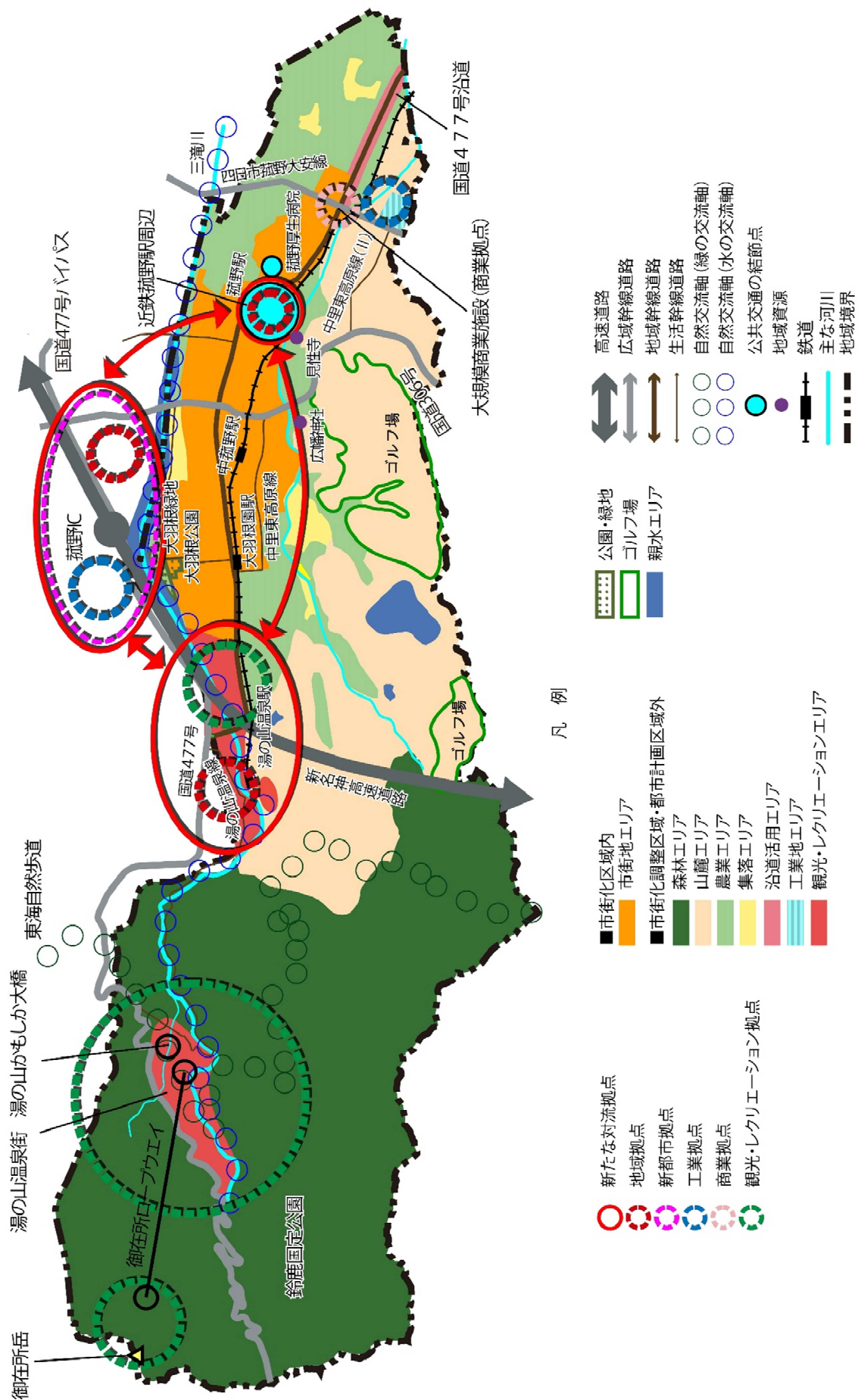


図 4-5 菰野地域の方針図

## 4-3 鵜川原地域

### 4-3-1 鵜川原地域の概況

#### (1) 位置・人口

鵜川原地域は、本町の東部にある三滝川の左岸に広がる平地に位置しています。水が豊富で土壌に恵まれた鵜川原地域は、良質の米が多く収穫されたことから江戸期の菰野藩領の時代には「藩のお納戸」と呼ばれていたそうです（広報こもの第419回歴史こばなし）。

地域全域が都市計画区域（市街化調整区域）に指定され、その大半は農用地に指定された優良な水田が広がっています。

人口は4,191人で町全体の10.0%となっており、他地域と比べて最も人口が少ない地域です。人口は集落周辺に集中しています。

町全体に比べ、年少人口比率が低い（13.1%）のに対し、老年人口比率が高く（31.4%）、少子高齢化が進んでいます。

表 4-2 鵜川原地区の概況

|          |          |
|----------|----------|
| 総面積      | 826.0ha  |
| 全町における割合 | 7.7%     |
| 市街化区域    | —        |
| 市街化調整区域  | 826.00ha |
| 都市計画区域外  | —        |

|                | 菰野町    | 鵜川原地域 |
|----------------|--------|-------|
| 人口(人)(H31.4.1) | 41,738 | 4,191 |
| 割合(%)          | 100.0  | 10.0  |
| 世帯数(世帯)        | 16,461 | 1,489 |
| 平均世帯人員(人/世帯)   | 2.5    | 2.8   |
| 人口密度(人/ha)     | 3.9    | 5.1   |
| 年少人口比率(%)      | 14.5   | 13.1  |
| 生産年齢人口比率(%)    | 60.1   | 55.5  |
| 老年人口比率(%)      | 25.4   | 31.4  |

#### (2) 土地利用

地域の大半は農用地に指定された優良農地が広がっており、その中に集落地が形成されています。

また、地域北西部（町道千草川北線沿道）には、赤坂工業団地、松山工業団地の工業系土地利用、県道四日市菰野大安線沿道には商業施設による土地利用がみられます。

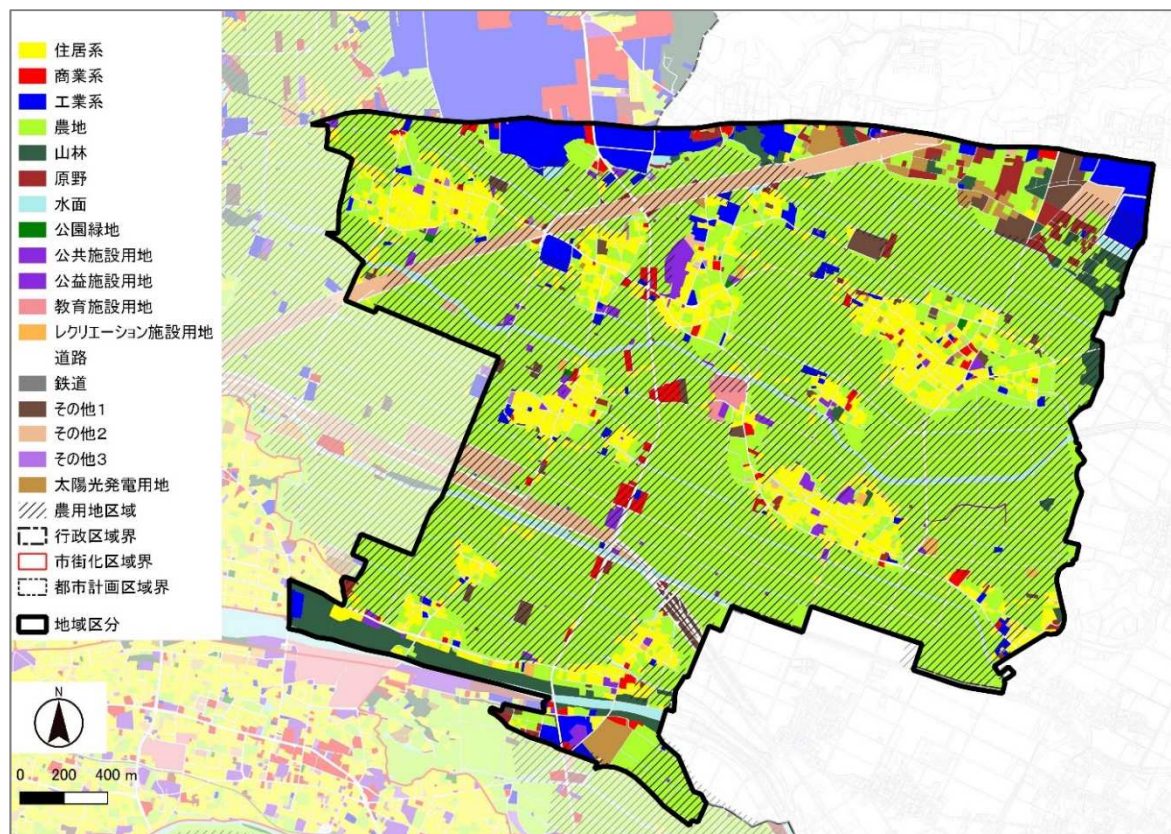


図 4-6 土地利用現況図（平成 30 年）

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査



### (3) 都市機能

小学校、幼稚園・保育園、地区コミュニティセンターは、地域の中心部に集積しています。また、地域の公共交通は、菰野町のりあいタクシーが中心となっています。

バス停等からの公共交通利用圏域※の人口カバー率は 65.4% となっています。

※公共交通利用圏域：バス停・菰野町のりあいタクシー乗り場から半径 300m

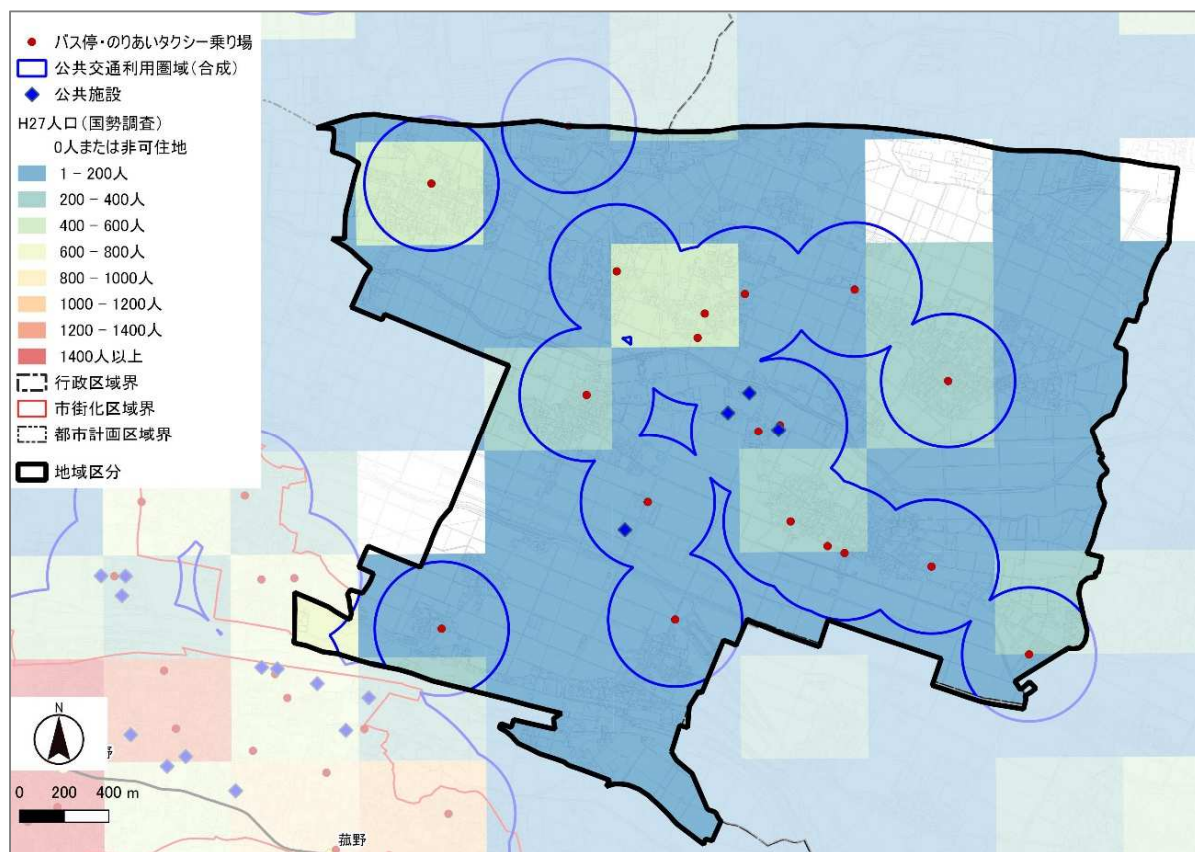


図 4-7 公共交通利用圏域

### (4) 道路

地域の中央を南北に縦断する県道四日市菰野大安線が地域の骨格道路となっており、これに加え、新名神高速道路、国道 477 号バイパスの整備により、道路環境はさらに充実しています。

地域内の道路は幅員 4 ～ 8 m の道路を中心に構成されていますが、集落内には 4 m 未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、既存集落を中心に分布しています。

### (6) 災害リスク等

地域南部の三滝川沿いで浸水リスク箇所がありますが、液状化等については、危険性が低くなっています。

## (7) 地域資源

広大な優良農地の中に集落地が形成され、三滝川や海蔵川といった河川とともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるのどかな田園風景を形成しています。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約7割の人が「満足している」または「どちらかという満足している」と回答しています。

項目別では、「空気や川の水のきれいさ」や「住まいの日照や風通し」が、「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便について」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかという不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「公共交通・交通安全」や「地域資源の保全・活用」、「河川等の安全対策」等の意見が多く出されました。

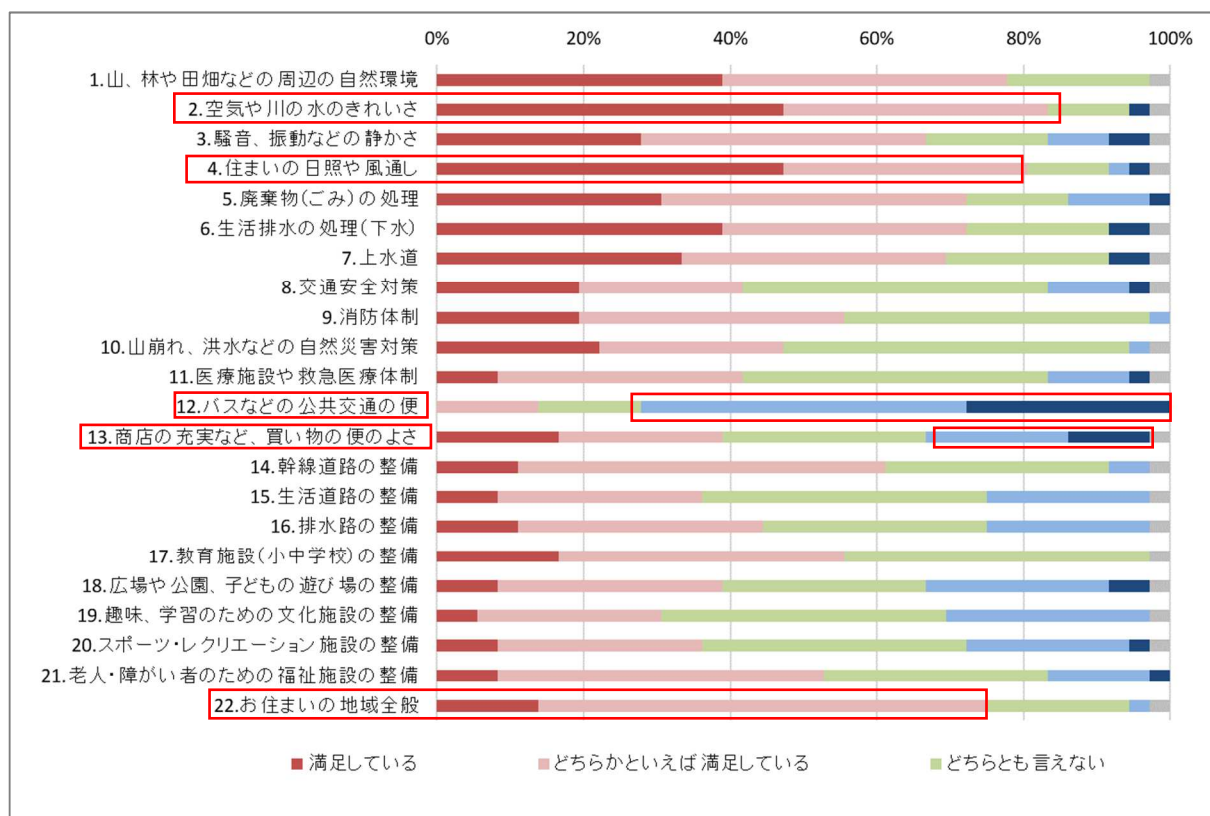


図 4-8 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）



#### 4-3-2 鵜川原地域のまちづくりの課題

- ◆町道千草川北線沿道では赤坂工業団地、松山工業団地を中心に工業系の施設が集積していますが、新名神高速道路菰野 IC や国道 477 号バイパスの開通に伴う効果から、今後も主要な道路周辺等では、工業系の土地利用が進むことが予想されます。  
⇒ 地域の優良な農業環境に配慮しつつ、地域に活力をもたらす産業系の土地利用の誘導が求められます。
- ◆町全体に比べて少子高齢化が進んでおり、集落の活力衰退や農業の担い手不足等が懸念されます。  
⇒ 農業振興と併せて、集落機能の維持・活性化を促進することが求められます。
- ◆地域の大半は農用地に指定された優良な水田で占められており、その中に集落地が形成されています。三滝川や海蔵川といった河川とともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるのどかな田園風景を形成しています。  
⇒ 地域に残る優良農地や貴重な自然、風景を地域資源として保全・活用することが求められます。
- ◆新名神高速道路、国道 477 号バイパス等の整備により、道路環境が充実しつつあります。また、集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。  
⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。
- ◆公共交通については、菰野町のりあいタクシーが運行される等、利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度は低くなっています。  
⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、近鉄菰野駅や役場本庁、商業機能の集積している地域等への公共交通の充実等、アクセス手段の確保が求められます。
- ◆町民アンケートでは、「広場や公園、子どもの遊び場の整備」への満足度は低くなっています。  
⇒ 地域住民との協力のもと、地域の子どもや町民が安全かつ安心して利用できる公園・広場等の整備が求められます。
- ◆地域南部の三滝川沿いで浸水リスク箇所があります。  
⇒ 災害時の地域住民等の安全確保のため、水害等の災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。

#### 4-3-3 鵜川原地域のまちづくり方針

##### (1) まちづくりの目標

### 田園環境と産業が融和した地域づくり

地域に広がる優良農地の保全と農資源の活用や町道千草川北線沿道の工業団地等の機能の維持・強化等田園環境と産業が融和した地域づくりを目指します。

##### (2) まちづくりの方向性

#### ■幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

新名神高速道路菰野 IC や国道 477 号バイパスの開通に伴う効果を踏まえ、町道千草川北線沿道では、周辺環境に配慮し、計画的な工業系土地利用の形成を目指します。また、川北地区北東部においては、企業の立地誘導等により新たな工業拠点の形成を目指します。

#### ■既存集落の定住促進

既存集落については、道路・公園等の基盤整備による定住促進と、集落機能の維持・活性化を目指します。

#### ■地域資源の保全・活用

地区内に広がる優良農地や三滝川・海蔵川等、地域に広がる自然環境の保全を目指します。また、観光資源等への活用を目指します。

### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○町道千草川北線沿道

- ・ 町道千草川北線沿道については、工業系土地利用が進んでいることから、周辺環境に配慮した上で、既存工業機能の維持拡充に努めます。
- ・ 川北地区北東部については、工業拠点として位置づけ、企業の立地誘導を図るなど計画的な工業系土地利用を促進します。

##### ○県道四日市菰野大安線沿道

- ・ 県道四日市菰野大安線の大強原交差点付近では、飲食店等の沿道サービス施設の立地が進んでいるため、周辺景観に配慮した沿道型土地利用の誘導を促進します。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 既存集落については、無秩序な農地転用等を抑制し、優良農地の保全・活用に努めるとともに、田園環境と調和した良好な集落環境を維持・保全に努めます。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 市街化調整区域内に点在する既存集落については、地域の特性や熟度に応じて各種制度等を活用し、集落の維持・活性化を促進します。
- ・ 大規模な工業系土地利用への転換が図られる場合には、各種制度等を活用することにより周辺農地や集落環境に配慮した土地利用の誘導を促進します。

#### ②生活環境の充実方針

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

#### ③交通施設の整備方針

##### ○主要幹線道路（広域・地域幹線道路）

- ・ 県道四日市菰野大安線の都市計画決定されている区間（宿野大強原線）の整備や、その先線の歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。
- ・ 町道千草川北線については、沿道で工業系土地利用が進んでいることから歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化に努めます。

##### ○生活幹線道路

- ・ 県道田光四日市線については、集落地の安全性の確保等のため、歩道整備等の促進を県に要望します。
- ・ 県道菰野東員線及び県道平津菰野線については、集落地の安全性確保と交通の円滑化のため、道路整備を県に要望します。
- ・ 新名神高速道路の側道の道路計画にあわせ、歩行者等の安全性に配慮した集落と連絡する道路整備を推進します。
- ・ 町道吉沢潤田線については、県道四日市菰野大安線から役場本庁や保健福祉センター、図書館等を結ぶ東西の軸として整備を推進します。

##### ○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

##### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町の

りあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。

#### ④田園環境の保全方針

##### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。

##### ○良好な景観の形成

- ・ 地域全体に広がる優良農地を活かし、本町らしさが感じられる田園景観の保全に努めます。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

#### ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 避難場所や避難路等の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 海蔵川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を県に要望します。

#### ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 三滝川・海蔵川等、地域に広がる自然環境や寺社・古墳等の地域の観光資源を結ぶ周遊ルートの形成や散策ルートの整備等、ネットワークによる観光拠点相互の魅力向上に努めます。

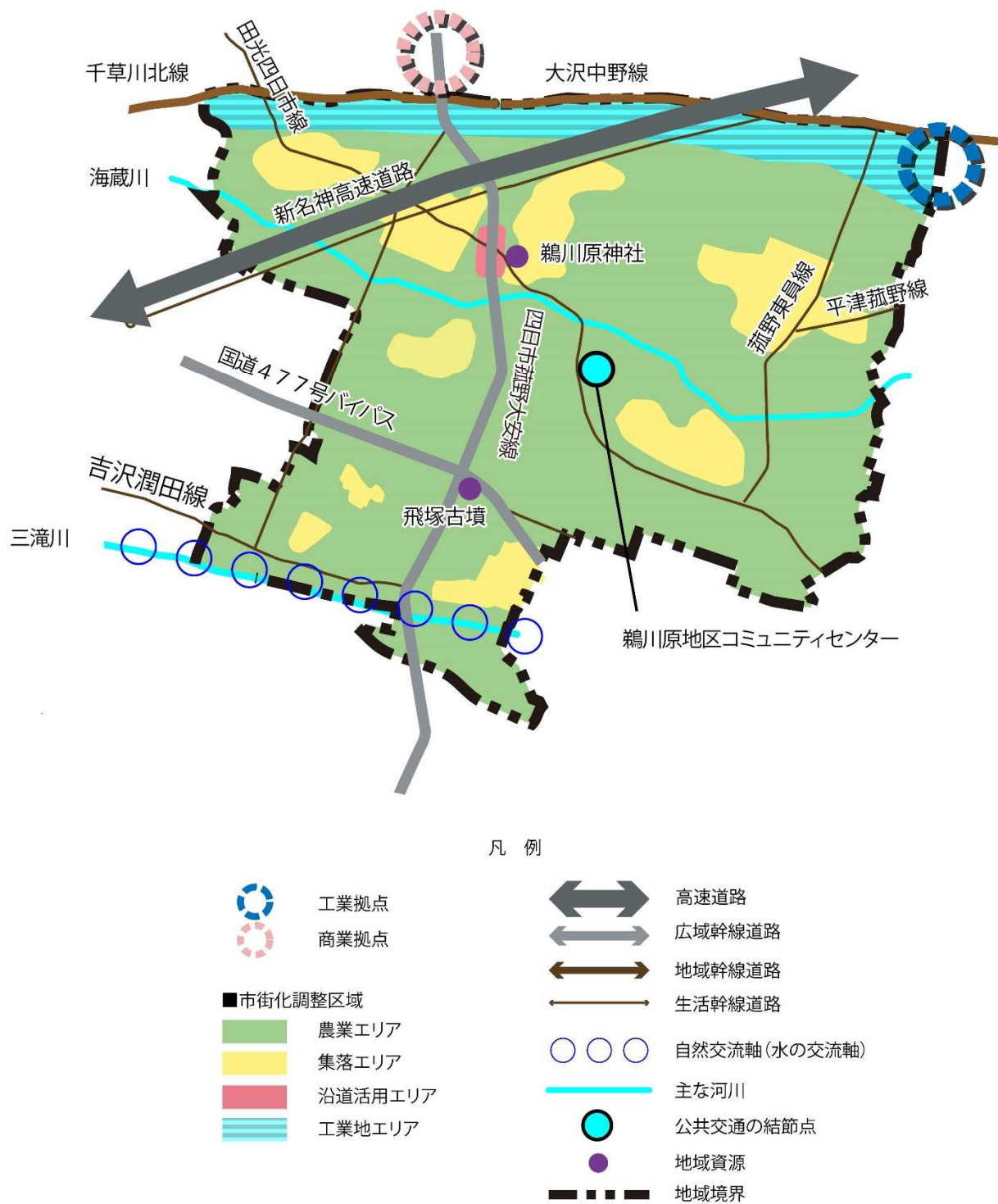


図 4-9 鵜川原地域の方針図



## 4-4 千種地域

### 4-4-1 千種地域の概況

#### (1) 位置・人口

千種地域は、本町の中央部に位置し、町域の 30.0% を占める大きな地域です。

地域の東部が都市計画区域、西部が都市計画区域外で概ね鈴鹿国定公園となっています。

潤田、三滝園及び千草工業団地が市街化区域に指定されています。

人口は 5,871 人で町全体の 14.1% を占めます。人口は市街化区域内である潤田周辺に集積しています。町全体に比べ、老年人口比率が高く (27.9%)、高齢化が進んでいます。

表 4-3 千種地区の概況

|          |           |  |
|----------|-----------|--|
| 総面積      | 3,224.0ha |  |
| 全町における割合 | 30.0%     |  |
| 市街化区域    | 94.7ha    |  |
| 市街化調整区域  | 1,377.4ha |  |
| 都市計画区域外  | 1,752ha   |  |

|                | 菰野町    | 千種地域  |
|----------------|--------|-------|
| 人口(人)(H31.4.1) | 41,738 | 5,871 |
| 割合(%)          | 100.0  | 14.1  |
| 世帯数(世帯)        | 16,461 | 2,231 |
| 平均世帯人員(人/世帯)   | 2.5    | 2.6   |
| 人口密度(人/ha)     | 3.9    | 1.8   |
| 年少人口比率(%)      | 14.5   | 14.1  |
| 生産年齢人口比率(%)    | 60.1   | 58.0  |
| 老年人口比率(%)      | 25.4   | 27.9  |

#### (2) 土地利用

平地部に広がる集落・農地、三重県民の森やレクリエーション施設がある山麓部、山林が中心の鈴鹿国定公園が連なっています。

新名神高速道路菰野 IC が開設され、大規模な土地利用転換が進んでいます。

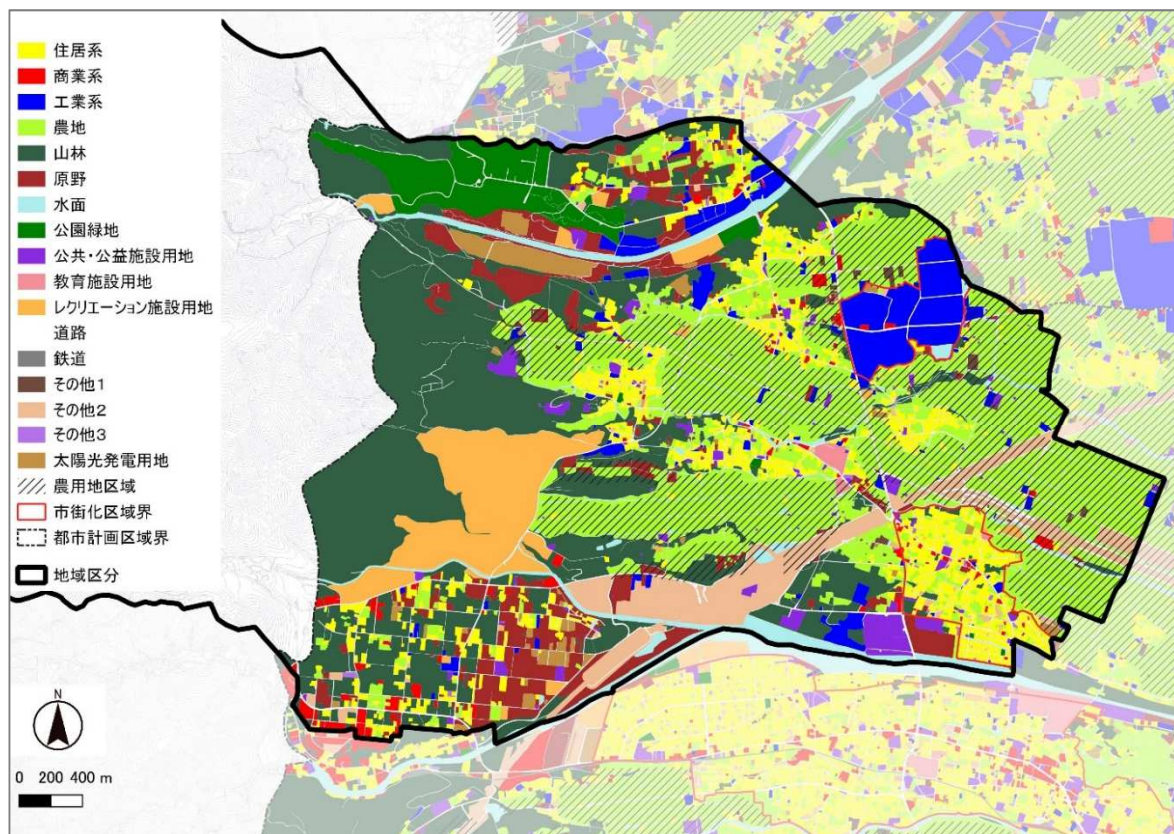


図 4-10 土地利用現況図（平成 30 年）

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査

### (3) 都市機能

菰野町役場は地域南部に位置し、小学校、幼稚園・保育園、地区コミュニティセンターは地域の中心部に集積しています。

また、地域の公共交通はコミュニティバスが中心ですが、南部では菰野町のりあいタクシーも利用することができます。バス停等からの公共交通利用圏域\*の人口カバー率は63.7%となっています。

※公共交通利用圏域：バス停・菰野町のりあいタクシー乗り場から半径300m

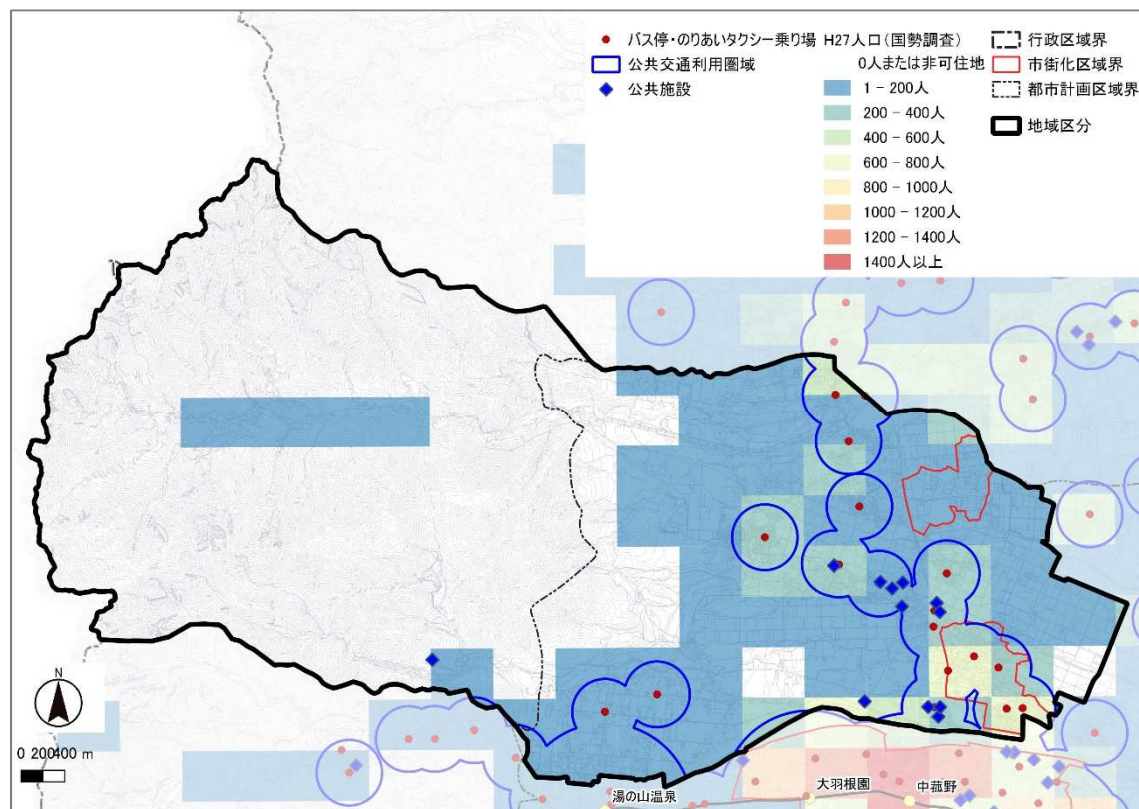


図 4-11 公共交通利用圏域

### (4) 道路

新名神高速道路、国道 477 号バイパスの整備等により、広域交通のアクセス性が飛躍的に向上しました。地域内の道路は幅員 4～8 mの道路を中心に構成されていますが、集落内には 4 m未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、市街化区域内や既存集落を中心に分布しており、潤田地区では新たな宅地開発が見られます。

### (6) 災害リスク等

地域西部の鈴鹿山脈一帯では土砂災害等のリスクがあり、山麓部沿いには活断層が存在します。また、地域内の河川沿いの一部では、浸水リスク箇所があります。

### (7) 地域資源

鈴鹿国定公園や地域を流れる三滝川や朝明川の豊かな自然環境が残されています。また、三重県民の森や朝明緑地といった地域の自然を活かした施設が立地しています。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約6割の人が「満足している」または「どちらかという満足している」と回答しています。

項目別では、「空気や川の水のきれいさ」や「住まいの日照や風通し」が、「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便について」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかという不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「交通環境の改善」や「自然景観の保全」、「人とのつながり」等の意見が多く出されました。

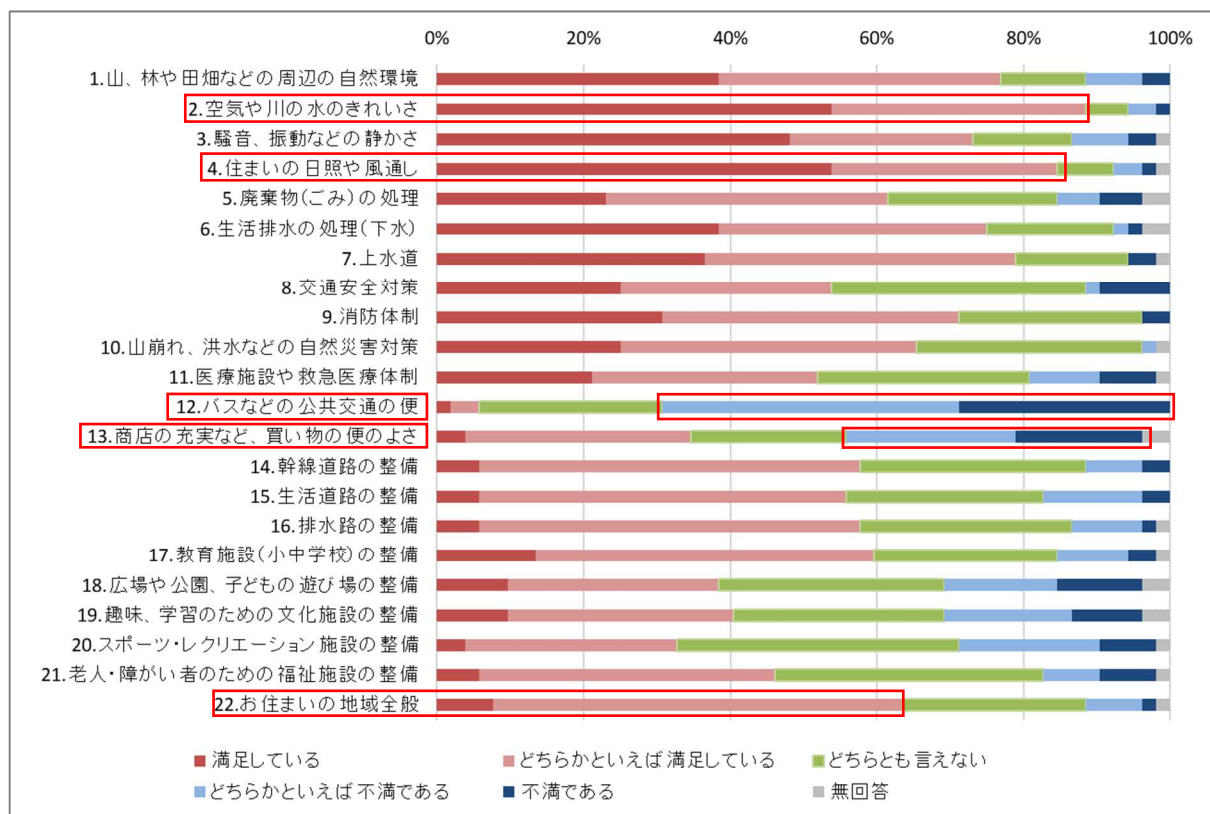


図 4-12 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）

#### 4-4-2 千種地域のまちづくりの課題

- ◆新名神高速道路が建設され、大規模な土地利用転換が進んでおり、菰野 IC 周辺地区や潤田地区等では新たなまちづくりが進んでいます。
  - ⇒ 本町の新たな拠点にふさわしい都市機能の誘導と景観形成等、周辺環境に配慮した計画的な土地利用が求められます。
- ◆地域の東部から西部にかけて平地から丘陵地、山地が連なる起伏のある地形を成しており、鈴鹿国定公園や地域を流れる三滝川や朝明川の豊かな自然環境が残されている他、三重県民の森や朝明緑地といった地域の自然を活かした施設が立地しています。
  - ⇒ 菰野 IC の開設を契機とした観光客の増加を見据え、優れた自然環境を活かし、地域の魅力向上と観光客等が安心して過ごせる環境づくりの推進が求められます。
- ◆既存集落では、高齢化や人口減少による集落の活力衰退や農業の担い手不足等が懸念されます。
  - ⇒ 農業振興と併せて、集落機能の維持・活性化を促進することが求められます。
- ◆新名神高速道路菰野 IC の開設や、国道 477 号バイパスの整備等により、広域交通のアクセス性が飛躍的に向上しました。一方で、菰野 IC の開設に伴う交通流動の変化により、周辺地域の渋滞等の発生が懸念されています。
  - ⇒ 菰野 IC 周辺における道路整備等、良好なアクセス性の確保が求められます。
- ◆集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。
  - ⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。
- ◆公共交通については、菰野町のりあいタクシーが運行される等、利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度は低くなっています。
  - ⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、公共交通によるアクセス手段の確保が求められます。
- ◆町民アンケートでは、「広場や公園、子どもの遊び場の整備」への満足度は低くなっています。
  - ⇒ 地域住民との協力のもと、地域の子どもや町民が安全かつ安心して利用できる公園・広場等の整備が求められます。
- ◆地域西部の鈴鹿山脈一帯では土砂災害等のリスクがあります。
  - ⇒ 災害時における地域住民等の安全確保のため、異なる災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。また、森林や農地の有する多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理のもとで、保全・活用が求められます。



### 4-4-3 千種地域のまちづくり方針

#### (1) まちづくりの目標

##### **自然環境と新都市拠点が調和する地域づくり**

地域資源を生かした魅力向上と安心して過ごせる環境の充実を図り、自然環境と新都市拠点が調和した人とのつながりを大切にする地域づくりを目指します。

#### (2) まちづくりの方向性

##### ■菰野 IC 周辺における計画的な土地利用の誘導

新名神高速道路菰野 IC 西側については、工業・流通系の土地利用を進める地区として産業基盤の形成を目指します。

また、新名神高速道路菰野 IC 東側については、既存の都市機能に加え、商業・業務・住居系等の新たな都市機能の導入を目指します。

##### ■菰野 IC 開設による変化等に配慮した交通の円滑化

幹線道路を結ぶ交通ネットワークの整備・充実と交通対策の強化等により、菰野 IC 開設に伴う交通の変化や観光シーズンの渋滞等に対応したまちの実現を目指します。

##### ■本町の新たな玄関口としての魅力向上と環境充実

本町の新たな玄関口となる、菰野 IC 周辺や近鉄湯の山温泉駅周辺で観光・レクリエーション機能の集積を目指すとともに、交通・防災対策の充実による観光客が安心して過ごせるよう街の実現を目指します。

鈴鹿山脈の森林や平地部の田園等、地域の自然環境の保全を目指します。また、三重県民の森や朝明緑地、三滝川や朝明川等の地域資源の活用を目指します。



### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○菰野 IC 周辺

- ・ 新名神高速道路菰野 IC 西側の音羽地区については、工業・流通系の企業の立地誘導を促進します。
- ・ 新名神高速道路菰野 IC 東側の潤田地区については、商業・業務・住居系の土地利用の誘導と新たな都市拠点としての活性化を促進します。
- ・ 菰野町役場の東に位置する潤田地区は、地区計画に基づき、地区の良好な自然環境及び都市的な環境を生かした新しい住環境づくりを計画的に推進します。
- ・ 菰野町役場西側の区域については、無秩序な宅地化を抑制しつつ、菰野 IC 近接の好立地を生かした計画的な土地利用の誘導に努めます。

##### ○千草工業団地周辺

- ・ 千草工業団地は、周辺を優良な農地に囲まれていることから、周辺環境に配慮しつつ、街区の維持・拡充に努めます。

##### ○山林・山麓部

- ・ 山林・山麓部の自然林等の自然環境の保全に努めます。
- ・ 三重県民の森、朝明キャンプ場等の観光・レクリエーション機能を充実させ、地域住民及び観光客等の交流の場として活用します。
- ・ 山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能のほか、生物多様性、林産物の供給等の多面的機能を有している森林については、町民や来訪者の安全確保に向け、適正な維持・管理を促進します。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 既存集落については、地域コミュニティを維持しつつ、田園環境と調和した良好な住環境の形成を促進します。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 新名神高速道路菰野 IC 周辺地区の工業・流通系の立地誘導を推進するエリアについては、市街化区域への編入を前提に土地区画整理事業等の面的な整備を推進するとともに、特別用途地区の指定等により周辺環境に配慮した良好な工業専用街区の形成を促進します。
- ・ 新名神高速道路菰野 IC 周辺地区の商業・業務・住居系の立地を促進するエリアについては、土地区画整理事業による面的な整備のもと、良好な住環境等の形成を促進します。
- ・ 上記以外のエリアについては、森林や農地等が中心の土地利用を維持・保全に努めます。ただし、新都市拠点としての機能強化等のために、開発等が求められるエリアについては、各種制度等の活用により、計画的な土地利用の誘導を促進します。
- ・ 市街化調整区域内に点在する既存集落については、地域の特性や熟度に応じて各種制度等を活用し、集落の維持・活性化を促進します。

#### ②生活環境の充実方針

##### ○上下水道の整備

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

### ③交通施設の整備方針

#### ○主要幹線道路（広域・地域幹線道路）

- ・ 国道 477 号バイパスについては、地域間を結ぶ広域幹線道路であり新名神高速道路菰野 IC へのアクセス道路としての整備を要望します。
- ・ 町道千草川北線については、沿道で工業系土地利用が進んでいることから歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化に努めます。
- ・ 国道 306 号については、幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。

#### ○生活幹線道路

- ・ 新名神高速道路菰野 IC へのアクセス道路となる町道潤田鳥居戸線（Ⅱ）については、町の新たな玄関口として、歩道整備等による歩行空間の安全性・快適性の向上や道路機能の強化を推進します。また、県道千草永井線から新名神高速道路菰野 IC へのアクセス道路の整備を推進します。
- ・ 町道潤田南部開発道路については、県道四日市菰野大安線から役場本庁や保健福祉センター、図書館等を結ぶ東西の軸として整備を推進します。

#### ○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

#### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。

### ④田園環境の保全方針

#### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。
- ・ 朝明緑地は、町民の憩いの場として、維持・管理に努めます。
- ・ 朝明川においては、自然と親しめる水辺空間を創出するとともに、朝明緑地、東海自然歩道や三重県民の森に連絡する水と緑のネットワークづくりに努めます。

#### ○良好な景観の形成

- ・ 鈴鹿山脈の雄大な自然や平地部の田園風景、朝明川の流れ、丘陵地等は、町の豊かな自然を感じる景観を構成する要素であり、自然景観を形成する緑地として再生に努めます。
- ・ 菰野 IC 周辺地区は、新都市拠点として歩行者空間及び沿道空間の整備により良好な景観形成に努めます。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

### ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 山林・山麓部においては、急斜面等における安全性の向上のため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業による整備等の防災対策の実施を県に要望します。また、森林の有する山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理に努めます。
- ・ 避難場所や避難路等の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 朝明川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を働きかけるとともに

に、県管理河川での浚渫工事の実施を県に要望します。

- ・ 新たな対流拠点となる菰野 IC 周辺及び近鉄湯の山温泉駅周辺を近鉄菰野駅周辺と相互に結ぶエリアを中心に安全かつ快適な時間と場所を提供できる防災対策の実施を検討します。

#### ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 新名神高速道路菰野 IC の開設を契機として、外国人観光客の誘客も視野に入れた広域観光に他の市町と協働での取り組みを関係機関との協力のもと促進します。
- ・ 新名神高速道路菰野 IC 周辺に新たに整備される市街地や、観光向け施設が立地する近鉄湯の山温泉周辺、鈴鹿国定公園や朝明緑地、三滝川、朝明川等の自然、三重県民の森やゴルフ場等スポーツ・レジャー施設、地域にある多様な観光資源を活用するため、これらを結ぶ周遊ルートの形成や、散策ルートの整備等、観光拠点相互の魅力向上に努めます。
- ・ 新たな対流拠点となる菰野 IC 周辺と近鉄湯の山温泉駅周辺を相互に結ぶエリアについては、観光客の利便性や快適性を高めるため、鉄道、バス事業者及び地域関係者等と協働して環境整備を促進するとともに、観光シーズンにおける自然環境及び観光客と地域住民に配慮した渋滞緩和等の交通対策に努めます。

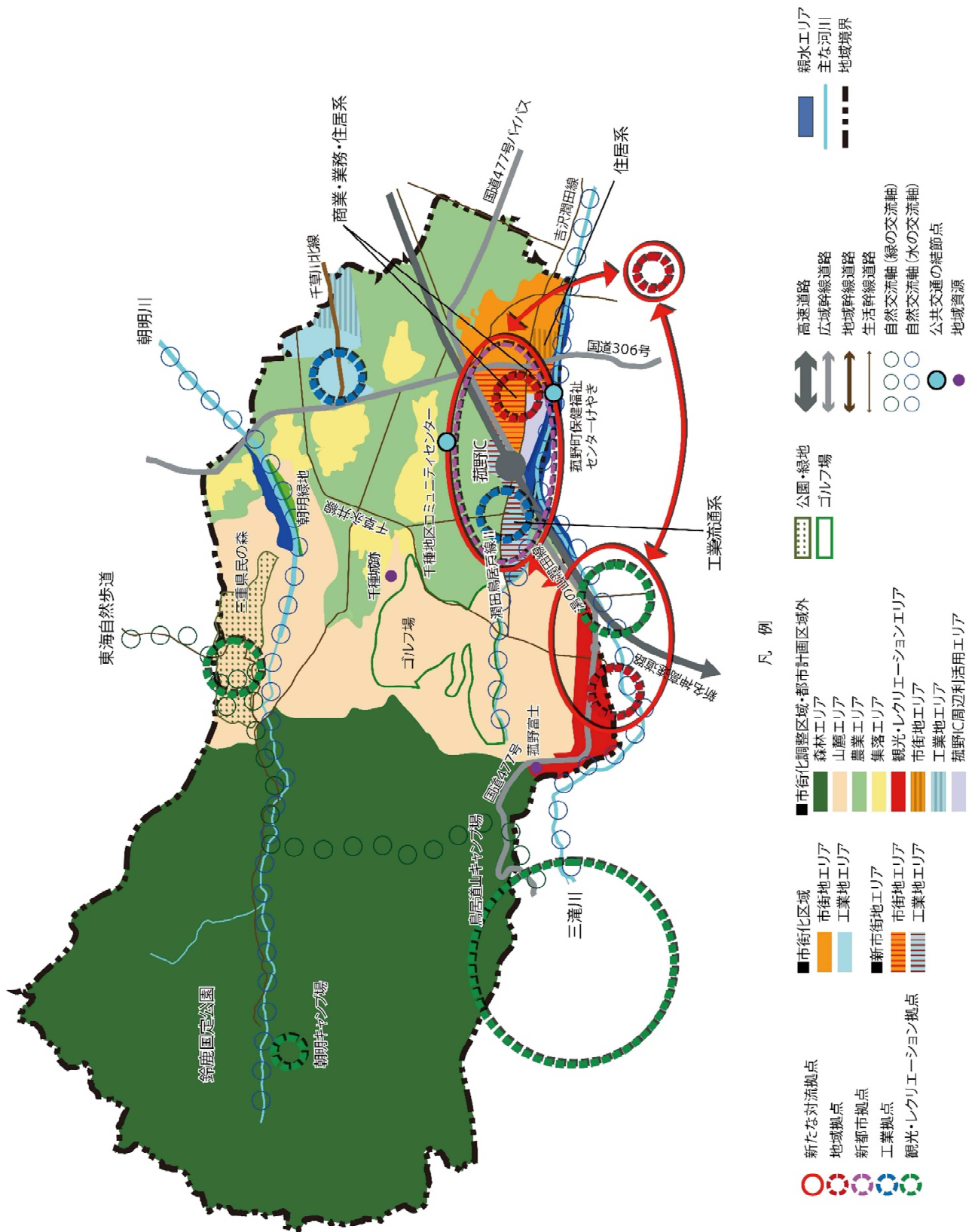


図 4-13 千種地域の方針図

## 4-5 朝上地域

### 4-5-1 朝上地域の概況

#### (1) 位置・人口

朝上地域は、本町の北部に位置し、町域の 30.9%を占める最も大きな地域です。地域全域が都市計画区域外で、地域の西部は概ね鈴鹿国定公園となっています。

人口は 9,066 人で町全体の 21.7%を占めます。人口は既存集落周辺に集積しています。人口密度は町全体より低くなっています。3 区分年齢人口比率は町全体と比べ、年少人口比率と（13.6%）老年人口比率が（23.8%）が低く、生産年齢人口比率が高い（62.6%）状況にあり、働く世代が多くなっています。

表 4-4 朝上地区の概況

|          |           |  |
|----------|-----------|--|
| 総面積      | 3,315.0ha |  |
| 全町における割合 | 30.9%     |  |
| 市街化区域    | —         |  |
| 市街化調整区域  | —         |  |
| 都市計画区域外  | 3,315.0ha |  |

|                | 菰野町    | 朝上地域  |
|----------------|--------|-------|
| 人口(人)(H31.4.1) | 41,738 | 9,066 |
| 割合(%)          | 100.0  | 21.7  |
| 世帯数(世帯)        | 16,461 | 3,589 |
| 平均世帯人員(人/世帯)   | 2.5    | 2.5   |
| 人口密度(人/ha)     | 3.9    | 2.7   |
| 年少人口比率(%)      | 14.5   | 13.6  |
| 生産年齢人口比率(%)    | 60.1   | 62.6  |
| 老年人口比率(%)      | 25.4   | 23.8  |

#### (2) 土地利用

平地部に広がる集落・農地、キャンプ場等のレクリエーション施設がある山麓部、山林が中心の鈴鹿国定公園が連なっています。また、朝明川沿い等のエリアでは、良好な自然や農村環境が形成されています。

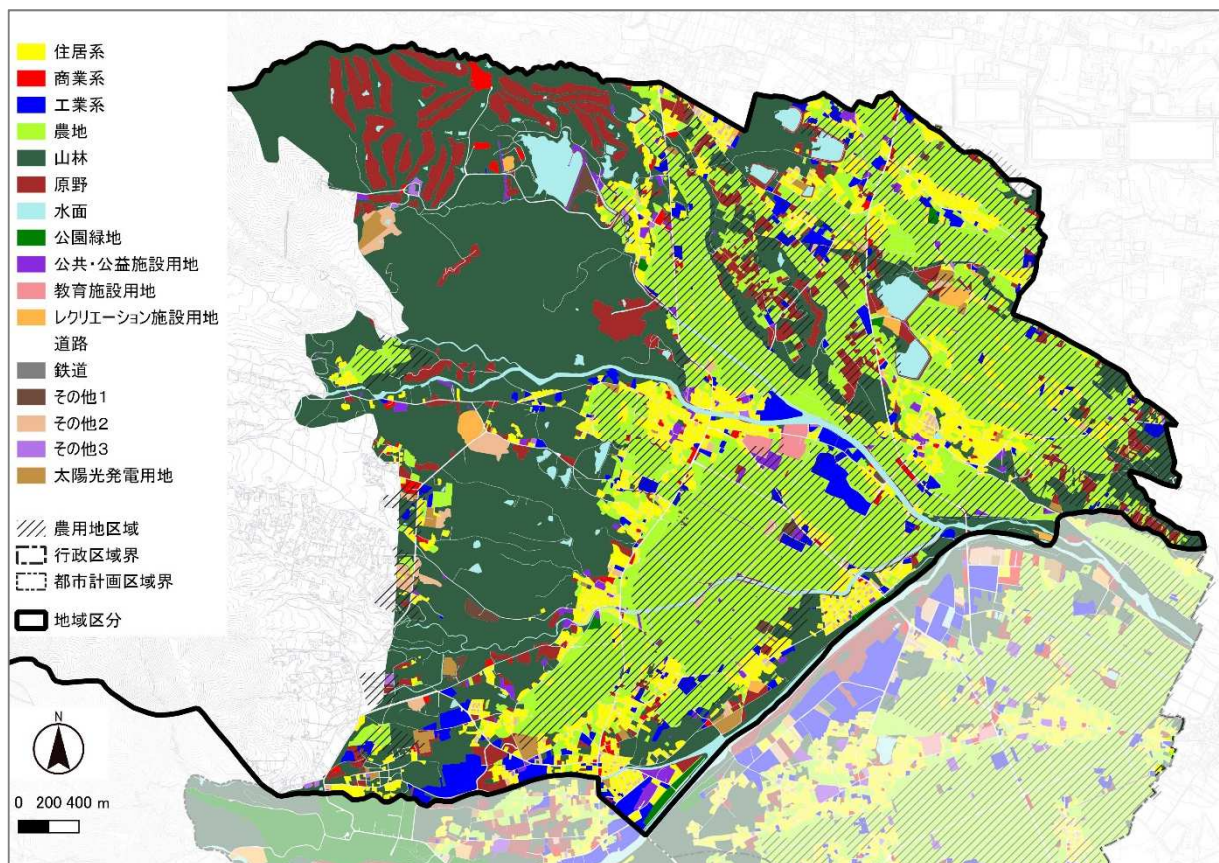


図 4-14 土地利用現況図（平成 30 年）

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査



### (3) 都市機能

小中学校、幼稚園・保育園、子育て支援センター、地区コミュニティセンターが地域の中心部に集積しています。

また、地域の公共交通はコミュニティバスが中心で、バス停からの公共交通利用圏域※の人口カバー率は63.7%となっています。

※公共交通利用圏域：バス停から半径 300m

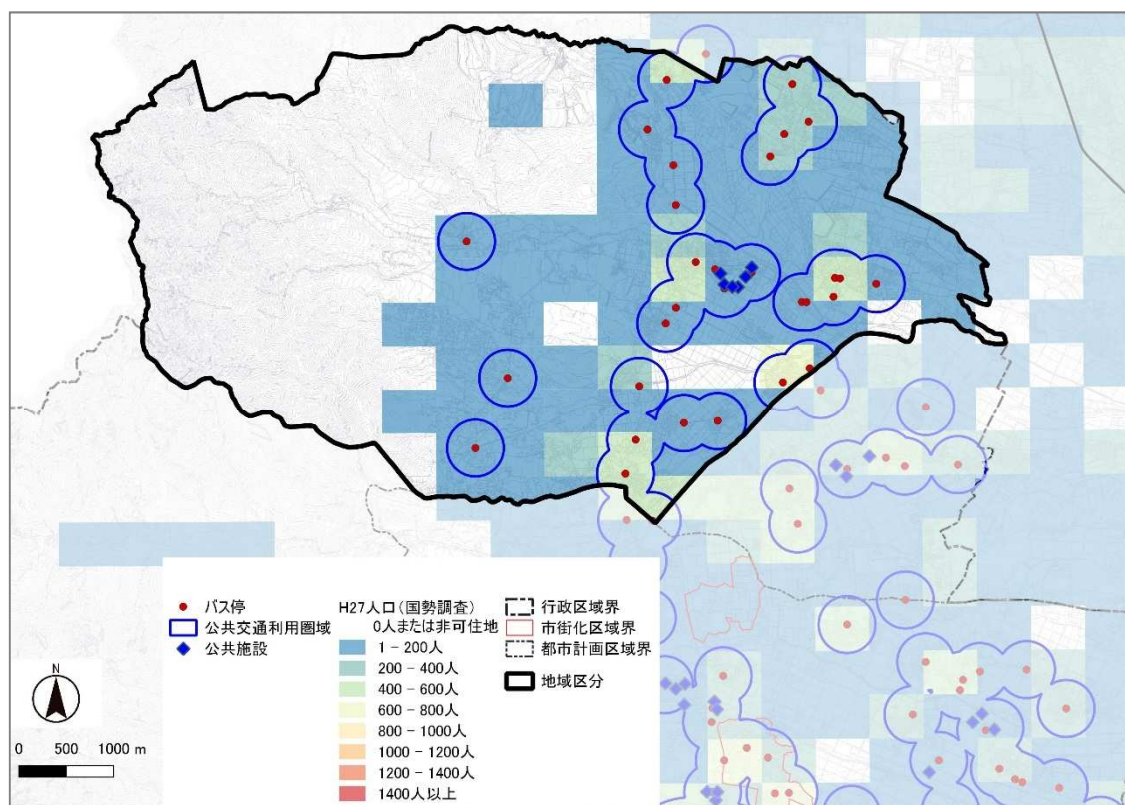


図 4-15 公共交通利用圏域

### (4) 道路

地域の中央を南北に縦断する国道 306 号や県道四日市菰野大安線が地域の骨格道路となっています。

地域内の道路は幅員 4 ～ 8 m の道路を中心に構成されており、集落内には 4 m 未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、既存集落を中心に分布しており、幹線道路沿道での開発は少ない状況です。

### (6) 災害リスク等

地域西部の鈴鹿山脈一帯では土砂災害等のリスクが想定されており、山麓部沿いに活断層が存在します。また、朝明川沿い等では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えているほか、浸水被害が懸念されるため池も集中しています。

## (7) 地域資源

鈴鹿国定公園の山林や朝明川・田光川の水辺には、豊かな自然環境が形成されており、尾高キャンプ場や八風キャンプ場等の自然を活かしたレクリエーション施設や四日市市、いなべ市、本町にまたがる北勢中央公園を有しています。また、農業用水の貯水池等に使う「ため池」が数多く分布しており、豊かな生態系の保存等の地域活動が行われています。田光にある湧水にかん養された湿地とその周辺には、国指定天然記念物である「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」があります。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約5割の人が「満足している」または「どちらかという満足している」と回答しています。

項目別では、「空気や川の水のきれいさ」や「騒音、振動などの静けさ」が、「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便について」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかという不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「耕作放棄地の適切な管理・自然環境の保全」や「交通安全対策・移動環境の充実」等の意見が多く出されました。

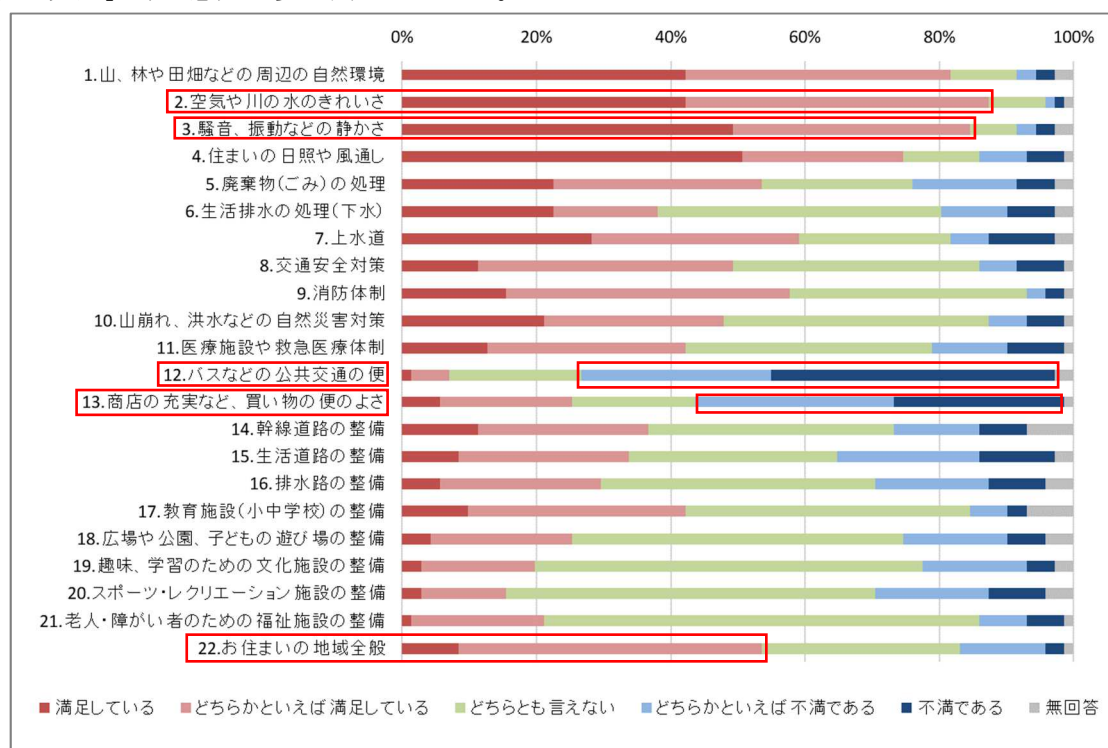


図 4-16 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）

#### 4-5-2 朝上地域のまちづくりの課題

- ◆朝上地区コミュニティセンター周辺には、学校等の公共施設が立地しており地域の拠点となっています。  
⇒ 今後も都市機能の集積を維持しながら、安全で快適な居住環境の形成が求められます。
- ◆地域全域が都市計画区域外のため、農用地に指定されていない区域などでは無秩序な宅地への転用や自然環境への影響が懸念されます。  
⇒ 地域の特性を踏まえ、自然や農地の保全とともに、計画的な宅地化や農村環境の維持・保全などが求められます。
- ◆3区分年齢人口比率は町全体と比べ生産年齢人口比率が高い状況にあり、働く世代が多くなっています。  
⇒ 働く世代の活力を生かし、地域の活力を生み出す産業施設の誘致などによる適正な土地利用の形成と合わせて、集落機能や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。
- ◆集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。  
⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。
- ◆公共交通については、菰野町のりあいタクシーが運行される等、利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度が低くなっています。  
⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、近鉄菰野駅や役場本庁、商業機能の集積している地域などへの公共交通によるアクセス手段の確保が求められます。
- ◆地域の東部から西部にかけて平地から丘陵地、山地が連なる起伏のある地形を成しており、鈴鹿国定公園や地域を流れる朝明川その他、国指定天然記念物である「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」、地域内に分布するため池等の豊かな自然環境が残されています。  
⇒ 地域に残る豊かな自然を地域資源として保全・活用することが求められます。
- ◆朝上地域内には、四日市市、いなべ市、本町にまたがる北勢中央公園がありますが、町民アンケートでは、「スポーツ・レクリエーション施設の整備」の満足度が低くなっています。また、「広場や公園、子どもの遊び場」についても満足度が低くなっています。  
⇒ 北勢中央公園の機能強化や、地域住民との協力のもと、身近な公園・広場の整備が求められます。
- ◆地域西部の鈴鹿山脈一帯の土砂災害、地域東部の朝明川沿いの浸水や液状化、震災時の危険性が指摘されるため池等の災害リスクを抱えています。  
⇒ 災害時における地域住民等の安全確保のため、エリアごとに異なる災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。また、森林や農地の有する多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理のもとで、保全・活用が求められます。

### 4-5-3 朝上地域のまちづくり方針

#### (1) まちづくりの目標

##### **自然環境と人が共生する地域づくり**

鈴鹿山脈の山林・山麓や平地部に広がる農地等の豊かな自然環境の保全と、地域拠点としての活性化を図り、自然環境と多世代の人が共生する地域づくりを目指します。

#### (2) まちづくりの方向性

##### ■地域の暮らし拠点の整備

朝上地区コミュニティセンター周辺においては、町北部における暮らしの拠点として、安全で快適な居住環境の維持・向上を目指します。

##### ■産業拠点の形成

田光・杉谷山麓部については、産業拠点として、周辺の自然環境、景観等に配慮した産業系土地利用の誘導を図ります。

##### ■既存集落の定住促進

既存集落については、道路・公園等の基盤整備による定住促進と、集落機能の維持・活性化と地域コミュニティの維持を目指します。

また、集落地周辺で宅地開発等が進行している箇所においては、適正な土地利用を推進し、良好な居住環境の形成を目指します。

##### ■地域資源の保全・活用

鈴鹿山脈に広がる森林や平地部に広がる田園、田光川・朝明川等、地域に広がる自然環境の保全を目指します。

また、東海自然歩道、八風キャンプ場や尾高キャンプ場等の地域資源については、観光資源等への活用を目指します。

### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○朝上地区コミュニティセンター周辺

- ・ 学校等の公共施設が集積する町北部の拠点となる朝上地区コミュニティセンター周辺は、安全で快適な居住環境を維持・継続するため適正な土地利用の誘導を促進します。

##### ○田光・杉谷山麓部

- ・ 田光・杉谷山麓部の産業拠点については、周辺の自然環境や居住環境、景観などと調和した産業系の土地利用を促進し、地域産業の活性化を目指します。

##### ○山林・山麓部

- ・ 山林・山麓部の自然林等の自然環境の保全に努めます。
- ・ 八風キャンプ場、尾高キャンプ場、福王神社等の観光・レクリエーション施設については、施設の機能強化、アクセス性向上や景観整備を図り、地域住民及び観光客等の交流の場として活用に努めます。
- ・ 山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能のほか、生物多様性、林産物の供給等の多面的機能を有している森林については、町民や来訪者の安全確保に向け、適正な維持・管理を促進します。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全と農業振興に努めます。
- ・ 既存集落については、空き家対策等を含め、田園環境と調和した良好な住環境の形成を促進します。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 幹線道路沿道等については、商業系、工業系への市街化動向が見られることから、地域住民との連携・合意形成のもとで、都市計画区域への編入、準都市計画区域の指定、または条例等による規制・誘導等、適正な土地利用に努めます。

#### ②生活環境の充実方針

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

#### ③交通施設の整備方針

##### ○主要幹線道路（広域・地域幹線道路）

- ・ 国道 306 号や県道四日市菰野大安線等の主要な幹線道路については、歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。

##### ○生活幹線道路

- ・ 県道田光梅戸井停車場線等の生活幹線道路については、集落地の安全性の確保等のため、歩道整備等の促進を県に要望します。
- ・ 山地部へつなぐ町道福王線、町道江平切畑線、町道八風線等については、国道 306 号等とのネットワークの整備に努めます。

##### ○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

##### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。



#### ④田園環境の保全方針

##### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 四日市市、いなべ市、本町にまたがる北勢中央公園は、町民の憩いの場・レクリエーション拠点として、整備促進を県に要望します。
- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。
- ・ 朝明川・田光川等の河川については、自然と親しめる水辺空間の整備を推進するとともに、東海自然歩道に連絡する水と緑のネットワークづくりに努めます。

##### ○良好な景観の形成

- ・ 鈴鹿山脈の雄大な自然や平地部の田園風景、地域のため池や朝明川・田光川の流れ、丘陵地等は、町の豊かな自然を感じる景観を構成する要素であり、自然景観を形成する緑地として保全・再生に努めます。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

#### ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 山林・山麓部においては、急斜面等における安全性の向上のため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業による整備等の防災対策の実施を県に要望します。また、森林の有する山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止等の多面的機能を踏まえ、適正な維持・管理に努めます。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所については、災害防止策の実施を県に要望します。特に小島区内指定区域においては、対策工事の実施を県に要望します。
- ・ 避難場所や避難路等の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狹隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 朝明川・田光川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を働きかけるとともに、県管理河川での浚渫工事の実施を県に要望します。

#### ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 鈴鹿国定公園等の自然や東海自然歩道、八風キャンプ場や尾高キャンプ場等、地域にある寺社や伝統文化等の多様な地域資源を活用するため、これらを結ぶ周遊ルートの形成や、散策ルートの整備等、観光拠点相互の魅力向上に努めます。

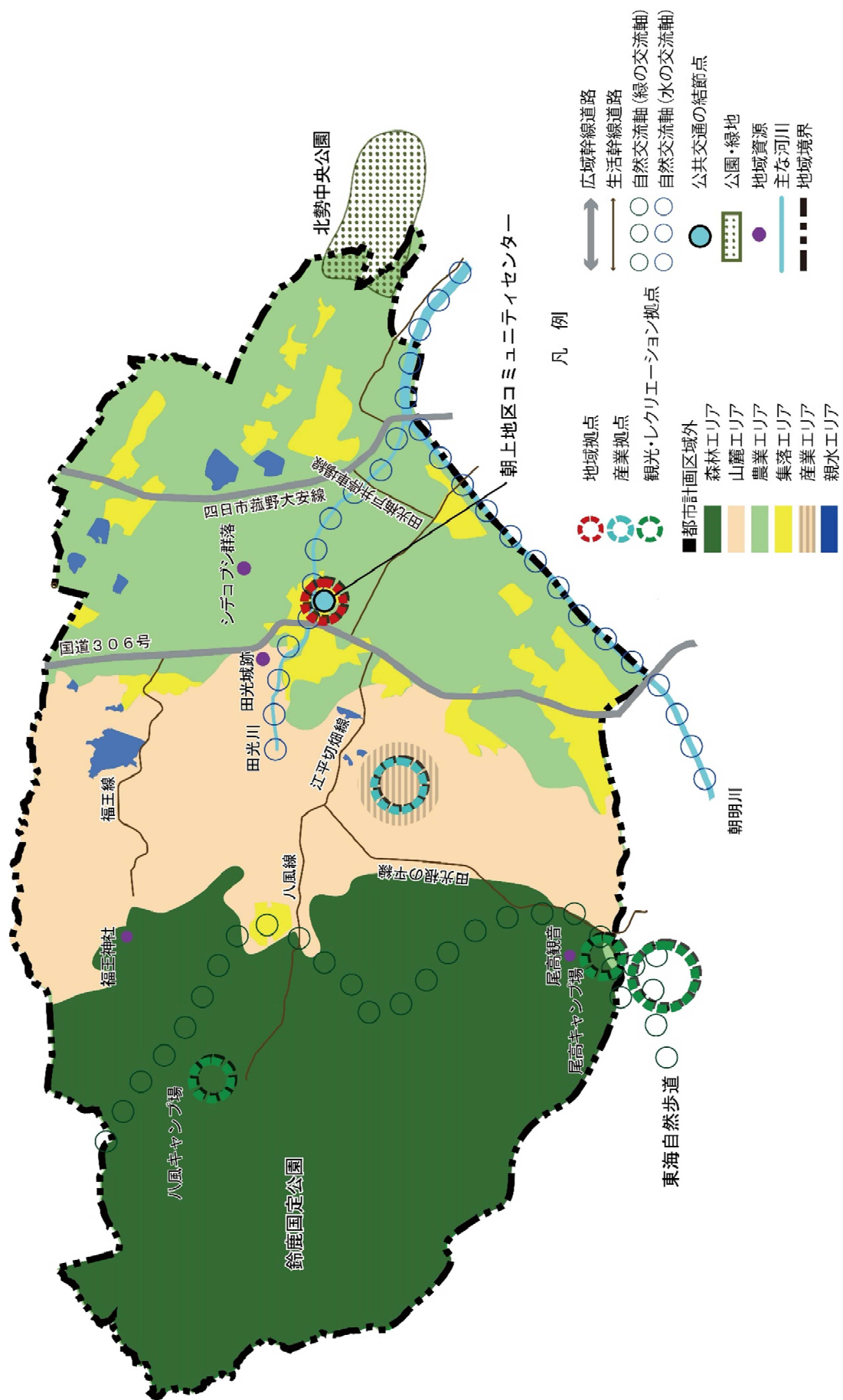


図 4-17 朝上地域の方針図

## 4-6 竹永地域

### 4-6-1 竹永地域の概況

#### (1) 位置・人口

竹永地域は、本町の北東部に位置し、面積は町域の6.4%で、地域の中で最も小さい地域です。水が豊富で灌漑用水に恵まれています。地域全域が都市計画区域外で、その大半は農用地に指定された優良な水田が広がっています。

人口は5,735人で町全体の13.7%を占め、既存集落周辺に集積しています。3区分年齢人口比率は町全体と比べ、老年人口比率が(16.4%)が低く、年少人口比率(16.9%)と生産年齢人口比率(66.6%)が高い状況にあり、他地域と比べて若い世代が多くなっています。

表 4-5 竹永地区の概況

|          |         |
|----------|---------|
| 総面積      | 686.0ha |
| 全町における割合 | 6.4%    |
| 市街化区域    | —       |
| 市街化調整区域  | —       |
| 都市計画区域外  | 686.0ha |

|                | 菰野町    | 竹永地域  |
|----------------|--------|-------|
| 人口(人)(H31.4.1) | 41,738 | 5,735 |
| 割合(%)          | 100.0  | 13.7  |
| 世帯数(世帯)        | 16,461 | 2,222 |
| 平均世帯人員(人/世帯)   | 2.5    | 2.6   |
| 人口密度(人/ha)     | 3.9    | 8.4   |
| 年少人口比率(%)      | 14.5   | 16.9  |
| 生産年齢人口比率(%)    | 60.1   | 66.7  |
| 老年人口比率(%)      | 25.4   | 16.4  |

#### (2) 土地利用

地域の大半は農用地に指定された優良農地が広がっており、その中に集落地が形成されています。

また、地域南部(町道千草川北線沿道)の工業団地や朝明川の右岸沿いを中心に工業系土地利用が形成されており、地域中央の県道四日市菰野大安線沿道には商業施設による土地利用がみられます。

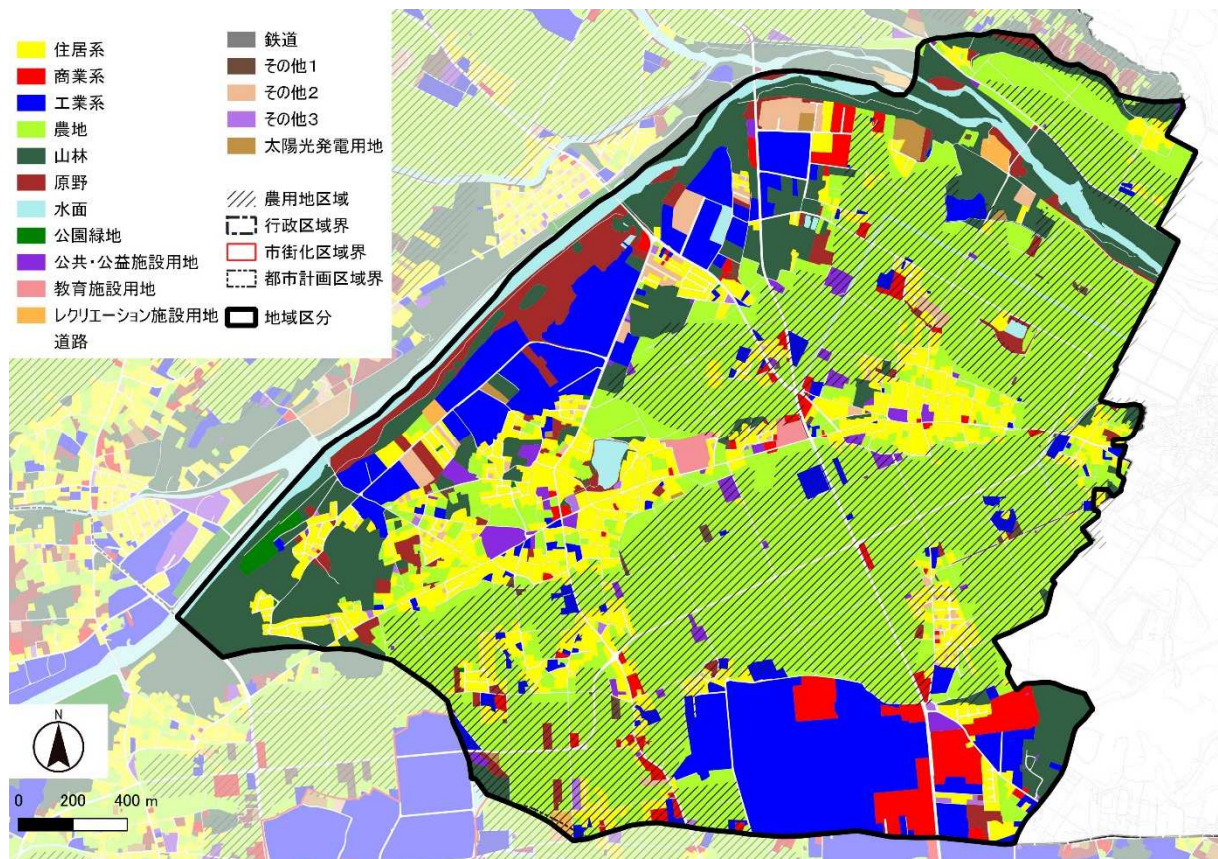


図 4-18 土地利用現況図(平成30年)

資料：平成30年度都市計画基礎調査



### (3) 都市機能

小学校、幼稚園・保育園、地区コミュニティセンターが地域の中心部に集積しています。また、商業施設等は、県道四日市菰野大安線沿道を中心に立地しています。地域の公共交通は、コミュニティバスが中心となっています。バス停からの公共交通利用圏域\*のカバー率は41.1%となっています。

※公共交通利用圏域：バス停から半径300m

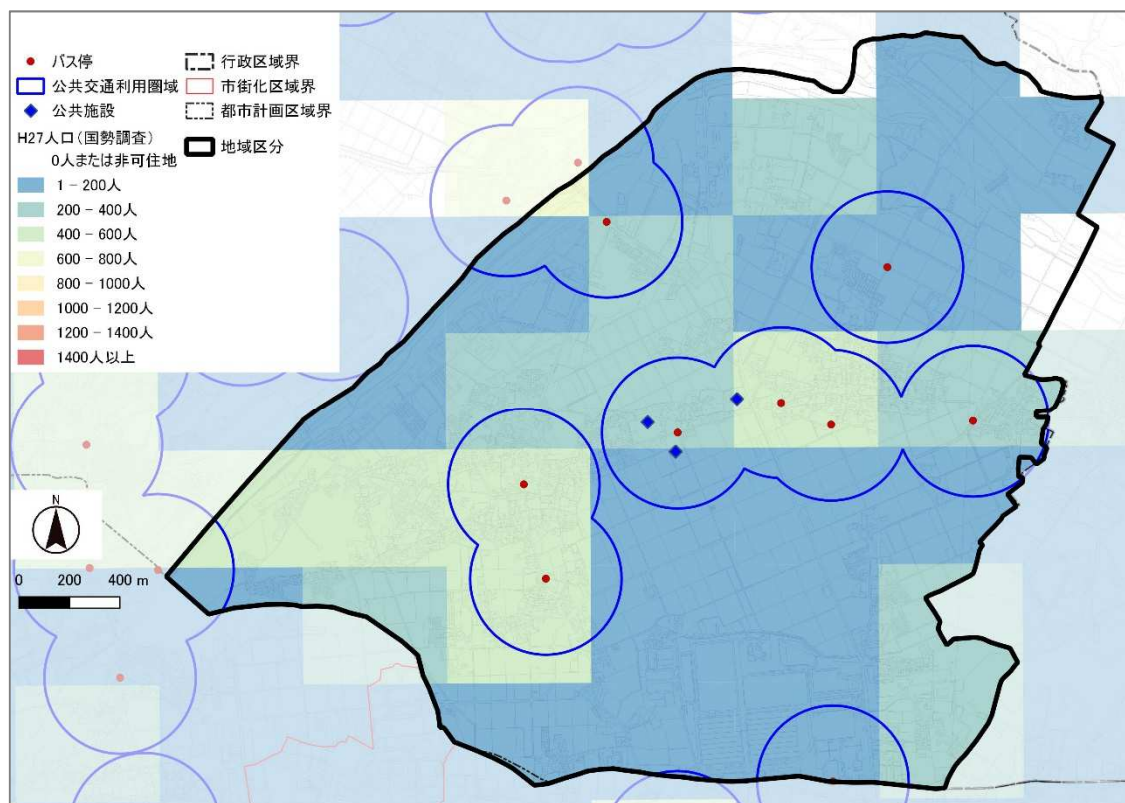


図 4-19 公共交通利用圏域

### (4) 道路

広域幹線道路となる県道四日市菰野大安線が地域の骨格的な道路となっています。地域内の道路は幅員4～8mの道路を中心に構成されていますが、集落内には4m未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、既存集落とその辺縁部を中心に分布しています。

### (6) 災害リスク等

地域北部の朝明川沿い等では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。

## (7) 地域資源

地域の大半は農用地に指定された優良な水田で占められており、その中に集落地が形成されています。朝明川の流れとともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるのどかな田園風景を形成しています。また、地域資源として五百羅漢や井手神社等があります。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約6割の人が「満足している」または「どちらかという満足している」と回答しています。

項目別では、「住まいの日照や風通し」や「空気や川の水のきれいさ」が、「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便について」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかという不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「通学路等の安全対策・公共交通の充実」や「河川等の改修・公園整備の推進」、「文化財等の地域資源の活用」等の意見が多く出されました。

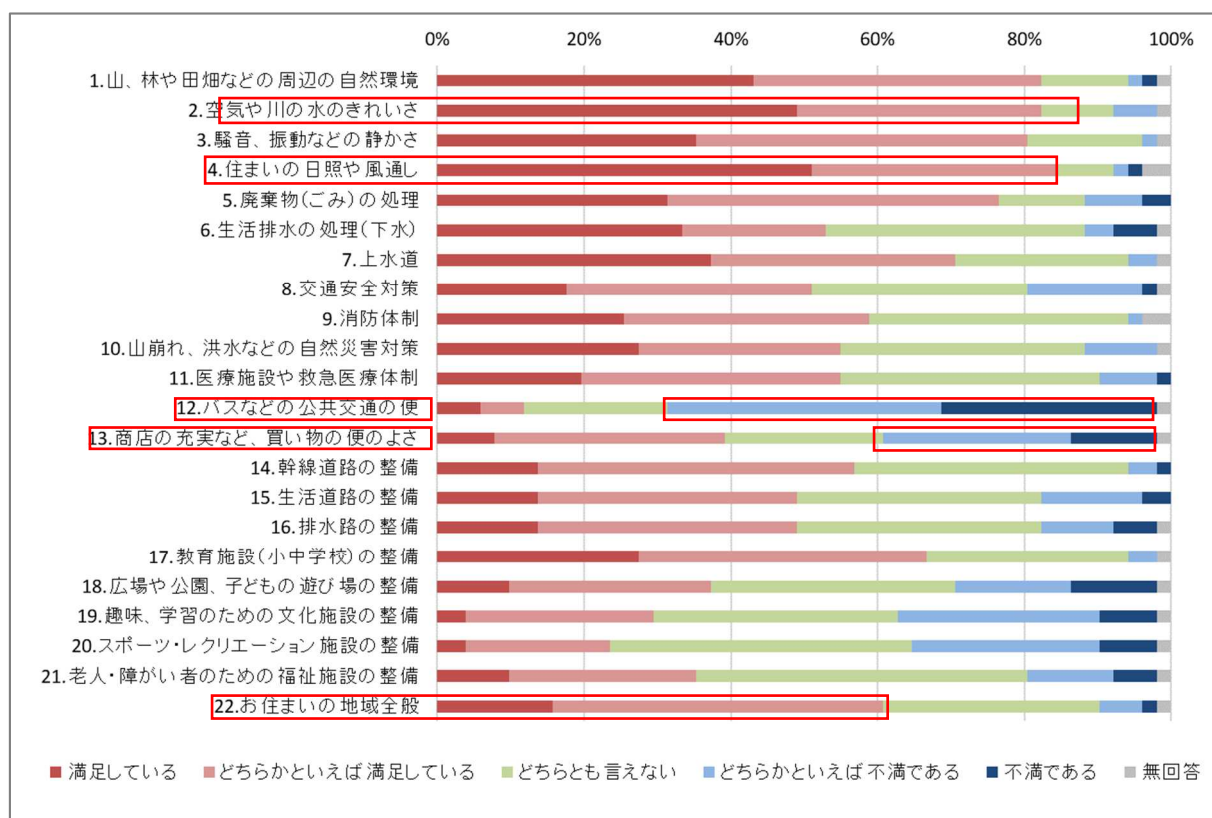


図 4-20 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）



#### 4-6-2 竹永地域のまちづくりの課題

- ◆県道四日市菰野大安線沿道には町民の暮らしを支える商業施設が集積しています。また、県道千草川北線沿いや朝明川右岸一帯に工業系を中心とした土地利用がなされています。  
⇒ 今後も商業・工業等の産業機能の維持・形成が求められます。
- ◆地域全域が都市計画区域外のため、農用地に指定されていない区域などでは無秩序な宅地への転用や自然環境への影響が懸念されます。  
⇒ 地域の特性を踏まえ、自然や農地の保全とともに、計画的な宅地化や農村環境の維持・保全などが求められます。
- ◆集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。  
⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。
- ◆公共交通については、コミュニティバス等で利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度は低くなっています。  
⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、近鉄菰野駅や役場本庁、商業機能の集積している地域などへの公共交通の充実などアクセス手段の確保が求められます。
- ◆町民アンケートでは、「広場や公園、子どもの遊び場の整備」への満足度は低くなっています。  
⇒ 地域住民との協力のもと、地域の子どもや町民が安全かつ安心して利用できる公園・広場等の整備が求められます。
- ◆地域東部の朝明川沿い等では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。  
⇒ 災害時の地域住民等の安全確保のため、水害等の災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。

## 4-6-3 竹永地域のまちづくり方針

### (1) まちづくりの目標

#### **商・工業と田園環境が調和した快適な地域づくり**

県道四日市菰野大安線や町道千草川北線等の幹線道路沿道については、都市的土地利用が図られている地域もあるため優良農地等周辺環境に配慮した商工業と地域資源、田園環境が調和した快適な地域づくりを目指します。

### (2) まちづくりの方向性

#### ■幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

県道四日市菰野大安線沿道の商業施設が集積している地域においては、商業拠点として、町民の暮らしを支える機能の維持・形成を目指します。

町道千草川北線沿道においては、周辺環境に配慮し、工業系土地利用の形成を目指します。

#### ■既存集落の定住促進

既存集落については、道路・公園等の基盤整備による定住促進と、竹永地区コミュニティセンターを中心として、集落機能の維持・活性化を目指します。

また、集落地周辺で宅地開発等が進行している箇所においては、適正な土地利用を推進し、良好な居住環境の形成を目指します。

#### ■地域資源の保全・活用

平地部に広がる田園、朝明川等、地域に広がる自然環境や五百羅漢、井手神社等の地域資源の保全を目指します。また、観光資源としての活用も目指します。

### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○町道千草川北線沿道

- ・ 町道千草川北線沿道については、工業系土地利用が進んでおり、周辺集落や優良農地に配慮した上で、計画的な工業系土地利用を促進します。

##### ○県道四日市菰野大安線沿道

- ・ 県道四日市菰野大安線沿道における既存商業地については、快適で利便性の高い町民の暮らしを支える商業拠点として機能の維持・向上に努めます。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 既存集落については、田園環境と調和した良好な住環境の形成を促進します。
- ・ 朝明川右岸一帯については、工業系土地利用が進んでおり、隣接する既存集落や優良農地等の環境に配慮した上で、計画的な工業系土地利用を促進します。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 幹線道路沿道等については、商業系、工業系への市街化動向が見られることから、地域住民との連携・合意形成のもとで、都市計画区域への編入、準都市計画区域の指定、または条例等による規制・誘導等、適性な土地利用に努めます。

#### ②生活環境の充実方針

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

#### ③交通施設の整備方針

##### ○主要幹線道路（広域、地域幹線道路）

- ・ 県道四日市菰野大安線については、歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。

##### ○生活幹線道路

- ・ 県道永井保々停車場線や県道田光四日市線等の生活幹線道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として、歩道整備等の促進を県に要望します。

##### ○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

##### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。

#### ④田園環境の保全方針

##### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。
- ・ 朝明川等の河川やため池については、自然と親しめる水辺空間の整備を県に要望します。

##### ○良好な景観の形成

- ・ 地域全体に広がる優良農地を活かし、菰野町らしさが感じられる田園景観の保全を図ります。
- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

### ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 朝明川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を働きかけるとともに、県管理河川での浚渫工事の実施を県に要望します。
- ・ 避難場所や避難路等の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所の整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 地区コミュニティセンターの老朽化対策を促進し、地域防災、地域福祉の拠点としての機能維持・向上に努めます。

### ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 五百羅漢や、井手神社等の多様な観光資源を活用するため、これらを結ぶ周遊ルートの形成や、散策ルートの整備等、観光拠点相互の魅力向上に努めます。



凡 例

- |                                                                                             |                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  工業拠点    |  広域幹線道路       |
|  商業拠点    |  地域幹線道路       |
|  都市計画区域外 |  生活幹線道路       |
|  農業エリア   |  自然交流軸(水の交流軸) |
|  集落エリア   |  公共交通の結節点     |
|  市街地エリア  |  地域資源         |
|  工業地エリア  |  主な河川         |
|  親水エリア   |  地域境界         |

図 4-21 竹永地域の方針図